

## 議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 3 月 11 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

### 出席議員（14 名）

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 議長   | 中 島 達 也 | 1 番  | 下 平 裕次郎 |
| 2 番  | 桂 川 融 己 | 3 番  | 大 西 尚 子 |
| 4 番  | 高 井 範 和 | 5 番  | 桂 川 いずみ |
| 6 番  | 加 藤 久 人 | 7 番  | 鷲 見 昌 己 |
| 8 番  | 田 口 琢 弥 | 9 番  | 森 哲 士   |
| 10 番 | 田 中 喜 登 | 11 番 | 尾 里 集 務 |
| 12 番 | 中 島 ゆき子 | 13 番 | 今 井 政 良 |

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

|                 |         |                   |         |
|-----------------|---------|-------------------|---------|
| 市 長             | 山 内 登   | 副 市 長             | 田 口 広 宣 |
| 教 育 長           | 中 村 好 一 | 会 計 管 理 者         | 中 谷 三 男 |
| 総 務 部 長         | 野 村 穰   | ま ち づ く り 推 進 部 長 | 田 谷 諭 志 |
| 地域振興部長          | 大 坪 孝 弘 | 教 育 委 員 会 長       | 山 中 明 美 |
| 環 境 部 長         | 田 口 昇   | 農 林 部 長           | 青 木 秀 史 |
| 農 林 部 理 事       | 大 島 愛 彦 | 建 設 部 長           | 大 前 栄 樹 |
| 金 山 病 院 事 務 局 長 | 池 戸 美 紀 | 市 民 保 健 部 長       | 森 本 千 恵 |
| 福 祉 部 長         | 小 澤 和 博 | 観 光 商 工 部 長       | 小 池 雅 之 |
| 消 防 長           | 遠 藤 丙 午 | 上 下 水 道 部 長       | 今 村 正 直 |
| 金 山 振 興 事 務 所 長 | 池 戸 清 伸 |                   |         |

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

|        |       |     |         |
|--------|-------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 田 添 誠 | 書 記 | 細 江 隆 義 |
|--------|-------|-----|---------|

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 鷺見昌己議員、8番 田口琢弥議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

3番 大西尚子です。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告どおり一般質問をいたします。

まず最初に、東日本大震災から14年目を迎えるに当たり、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

この日を迎えるたびに、私たち一人一人が復興に向けての決意を新たに、支え合いの大切さを再認識することが重要だと感じております。

先日は、益田清風高校と下呂特別支援学校高等部の、昨日は下呂市内の中学校の卒業式が行われました。卒業生の皆様、そして御家族の皆様、おめでとうございます。皆様の努力と成果に心から敬意を表します。新しい旅立ちを迎える皆様の前途に、輝かしい未来が待っていますように。これからも笑顔と幸せがあふれる日々をお過ごしください。心からお祝い申し上げます。皆様にとって素晴らしい未来が待っていますことを願っています。

1 項目めの健康診断の必要性和市民啓発の取組について3点質問します。

下呂市が目指す健康寿命のまちに向けて、市民一人一人が健康に暮らせる環境を整えることが重要です。

しかし、現状として、9月議会でもお話がありましたが、下呂市の国民健康保険加入者1人当たりの医療費が岐阜県内で2位という深刻な状況があります。この背景には、生活習慣病である脂質異常症、糖尿病、高尿酸血症の受療率が県内2位と、高いことが大きく影響していると考えられます。

生活習慣病には、初期段階では自覚症状がほとんどないことが多く、定期的な健康診断による早期発見と早期治療が欠かせません。健康診断を受けることで、自身の健康状態を把握し、適切な対策を講じることができます。健康診断を定期的に受けることと、下呂市はがん検診の精密検査で胃がん、大腸がん、子宮頸がんの受診率が低いことも課題になります。市民の健康意識を高め、受診率を向上させるためのさらなる取組が必要と考えます。

市内には健康クアオルトウォーキングコースが2つ整備され、運動習慣の推進が図られていますが、健康診断やがん検診、精密検査の受診率向上に向けた啓発活動と併せて進めるべきではないでしょうか。多くの市民が忙しい、必要性を感じないという理由で健診を受けない現状を変えるためには、行政による具体的な取組が求められると思います。

そこで、3点について市の考えをお伺いします。

1点目に、健康診断を受けやすくするための取組は。健康診断をより受けやすくするため、休日や夜間の健診体制、人間ドックへの補助を広げられないのかお聞かせください。

2点目に、健康診断を受診する必要性について。健康診断及びがん検診、精密検査の受診率向上に向けた具体的な取組についてお聞かせください。

3点目に、生活習慣病の予防を目的とした運動習慣をつけるための推進について。生活習慣病の予防を目的とした活動、例えばクアオルトウォーキングコースを活用して、温泉施設利用と健康的な食事を組み合わせてイベントにするなど、さらに推進する考えはあるのかをお聞かせください。

2 項目めの子育て支援策の取組内容と利用実績について、3点質問します。

現在、下呂市における子育て環境は、経済的支援を中心に様々な施策が進められています。特に、子育てに悩む方々への相談事業や子供の健診を通じて成長を確認する支援が行われています。これらの支援は、子育てをサポートする重要な要素として、地域住民に大きな安心をもたらしています。

しかしながら、現在も幾つかの課題があり、例えば妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援が求められている一方で、地域医療の現状にも影響を及ぼしていることがあります。

また、ウェルビーイング指標において、子育てに対する評価が低く、より多くの支援が必要だと感じている市民も少なくありません。

このような現状を踏まえて3点質問します。

1 点目に、子育て支援策の取組内容と利用実績について。下呂市が実施している経済的支援や子育て相談、健診事業などの具体的な取組について、どのような内容があり、現在どのような利用実績があるのでしょうか。

12月議会において田中議員が提示されましたが、下呂市のウェルビーイング指標において子育て関連の評価が低いことが指摘されています。これに対して、市としてどのような改善策を講じており、これらの施策に対する市民の反応や効果について、今後どのように評価を向上させていく予定かをお伺いします。

2 点目に、子育て支援策のPR方法について。下呂市で実施されている子育て支援策の効果的なPR方法について、現在どのような取組を行っているのか。また、今後より多くの市民に支援策を届けるためにどのようなPR方法を強化していく予定でしょうか。

3 点目に、妊娠期から切れ目のない支援について。12月議会において下呂市では妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援が行われるとお聞きしましたが、具体的にはどのような支援が提供されており、その支援の効果や課題についてどのように考えているのでしょうか。

現在、下呂温泉病院で分娩が中止されています。このような状況を踏まえて、出産を希望する妊婦やその御家族への支援策を今後どのように強化していく予定でしょうか。新たな支援策の検討状況についてもお聞かせください。

以上2項目、一括答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは1つ目の御質問、健康診断を受診する必要性と市民啓発の取組についての1つ目、健康診断を受けやすくするための取組について御答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、健康診断は自覚症状のない病気の早期発見や生活習慣病のリスクを把握するため、また定期的に健康診断を受けることで、自身の健康状態を把握し、必要に応じて適切な対策を講じていくため、非常に重要なものであります。

現在実施している健康診断には、医療保険者に実施義務がある特定健康診断と、対象者の年齢は異なりますが、全住民が対象となるがん検診があります。

下呂市国民健康保険が実施している令和4年度の特定健診受診率は51.1%で、岐阜県40.6%、全国37.5%と比較しますと高い数値ではあります。しかし、約2人に1人の受診であるということから、受診する方を増やしていく必要性があると考えております。

現在、下呂市では健康診断を受けやすくするための取組として、生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診断と、がんの早期発見を目的としたがん検診を一緒に受診できる集団検診を、市内各地の公民館や集会所など身近な場所で実施しており、小坂、萩原、下呂、金山では、平日に受診できない方のために土曜日検診を実施しております。

また、市内の医療機関での個別検診も実施し、受診しやすい日時や場所が選択できるようにしております。

人間ドックの補助につきましては、市では40歳以上の国民健康保険加入者の方への補助をしており、令和7年度からはクアオルト健康ウォーキング参加者に助成するような仕組みを新設する予定となっております。また、御加入の医療保険でも人間ドックの補助制度がありますので、制度を利用し受診していただくようにPRに努めてまいりたいと思っております。

次に、2つ目の御質問、健康診断及びがん検診の精密検査を受診する必要性について問うにお答えさせていただきます。

がん検診において精密検査と判定されても、それがすぐにがんに結びつくわけではありませんが、精密検査を受けなかった人の中にがんが潜んでいる可能性はあります。がんは早期に発見し、早期に治療を開始することで治癒率が大幅に向上することから、精密検査の受診は非常に大切であります。

下呂市の令和3年度におけるがん検診の精密検査の受診率は、肺がんと乳がん検診では90%以上と高い数値になっておりますが、議員御指摘のように、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診では、国の精密検査受診率を下回っており、低い数値となっております。精密検査の未受診者には受診勧奨の案内を再送するなどしておりますが、なかなか受診をしていただけないような現状もございます。

精密検査を含めた検診受診率の向上のため、分かりやすい検診案内、受診の手続の簡略化、効果的な受診勧奨の実施、検診実施体制の充実、職域のがん検診との連携、個別医療機関との連携調整など、様々な取組により推進してまいりたいと考えております。

3点目の生活習慣病の予防を目的とした運動習慣をつけるための推進について、答弁をさせていただきます。

生活習慣病予防の取組の一つとして、運動習慣をつける取組は必要であると考えております。今年度が初年度となる第3次下呂市健康増進計画健康げろ21においても、身体活動・運動については施策の一つとして取り組むこととしており、その取組の方針として、身体活動の増加や運動習慣の必要性についての啓発、身体活動及び運動習慣の実践に向けた運動の普及啓発、身体活動及び運動習慣の実施を支える地域団体との連携の3つを掲げて、計画的に推進してまいります。

議員御指摘のクアオルト健康ウォーキングにつきましては、今年度実施したイベントウォーキングが大変好評であったことから、令和7年度にはイベントウォーキングを積極的に開催していく計画としております。個人の健康づくりを支えるためには、身体活動・運動に取り組むやすいまちづくりに取り組むことも必要と考えております。気軽に歩くことができるようなウォーキングコースの設定等も令和7年度には計画しております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

## ○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目 2. 下呂市が実施している子育て支援策の取組内容と利用実績についての 1 つ目、取組内容と利用実績についてから順に答弁いたします。

子育て世帯に対する経済的支援としては、お子さんの出産を祝福するための出産祝い金の支給や中学校卒業後の進学や就職などの準備に要する費用の支援として、高等学校就学準備等支援交付金などを支給しております。

また、身近な子育て相談ができる機関として、ニコリエをはじめとする子育て支援センターを市内に 8 か所設置しており、子育てに悩みや不安を持つ保護者の相談に対応ができるよう体制を整備しております。

健診事業としましては、4 か月健診をはじめ 1 歳 6 か月、3 歳児健診も行い、お子さんの発育や発達状況の確認、子育て相談にも応じております。

出産祝い金の今年度支給見込みでございますが、109 名と見込んでおり、令和 5 年度に対し、若干ではございますが増加をしております。

子育て支援センターの利用実績についてですが、令和 7 年 1 月末現在で親子利用が延べ 1 万 1,630 人で、既に令和 5 年度の利用数を上回っております。

また、健診事業につきましては、各健診ともほぼ 100% の受診率となっております。

これらの施策については、全て今年度策定をしております下呂市こども計画に掲載をしており、市民アンケートやこども園アンケート、こども園保護者代表者会議などの意見を集約しながら、下呂市子ども・子育て会議において、本計画に定めた施策事業を毎年度評価し、その結果を基に次年度の取組を改善していくこととしております。

成果指標については、デジタル庁が行うウェルビーイング指標も 1 つの目安としていきますが、下呂市こども計画でも成果指標を定めておりますので、基本的にはこの指標をもって評価、検証していきたいというふうに考えております。

次に、2 つ目の子育て支援策の PR 方法について答弁いたします。

現在の PR 方法につきましては、下呂市のホームページ上にある子育て支援総合情報サービス「かえるネット」や、こども園、小・中学校に通う保護者全世帯に配付している下呂市子育て応援ブックなどを通じ、子育て支援策の周知に努めているところです。

令和 7 年 2 月 14 日に開催しました第 4 回子ども・子育て会議では、こども園保護者代表の方の意見として、子育て支援に関する情報を得る手段としては、ホームページなどよりもインスタグラムなどの SNS のほうがよいとの意見もいただいております。市といたしましても、情報発信の在り方については大きな課題の一つと捉えており、下呂市こども計画においても、取り組む事業の一つとして、子育てを行う方々が必要なサービスにアクセスできる分かりやすい情報発信を行うために、市の子育て支援に関する取組やイベント情報など、子育てに関係する情報を一元化して発信する枠組みを検討していく予定にしております。

次に、3 つ目の妊娠期から切れ目のない支援について答弁いたします。

現在、下呂市では、安心して出産子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的負担軽減を目的として応援ギフトの支給を行っております。

また、令和7年度からは、妊婦のための支援給付交付金事業に移行し、経済的支援としての妊婦のための支援給付と、妊婦、その配偶者に対して面談などにより情報提供や相談などを行う事業として、妊婦等包括相談支援事業を実施する予定にしております。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

市民保健部長。

**○市民保健部長（森本千恵）**

私からは、妊娠期からの切れ目のない支援につきまして、健康課での取組を答弁させていただきます。

健康課では、福祉部長の答弁にもあったように、伴走型子育て支援として、こども家庭課と共にこども家庭センターによる子育て支援を実施しておりますが、下呂温泉病院の分娩の休診を受けて、2つの支援策を新たに創設いたしました。

1つ目の支援策としましては、全ての妊婦を対象に妊婦健診に係る交通費を助成し、経済的負担の軽減を図り、適切な医療や保健サービスが受けられるように支援をしてまいります。

2つ目の支援策としましては、緊急な状態になった妊婦を、より迅速に医療機関へ搬送する体制を整えるため、下呂市ママ・サポート119を整備します。

下呂市ママ・サポート119は、事前に登録していただいた妊婦の情報を、下呂市こども家庭センターと下呂市消防本部で共有し、出産の兆候や体調の異常があったとき、かかりつけ医の指導の下、搬送のルールを共有しておくことで、迷いなくスムーズな対応が取れるシステムです。

今後もニーズに応じた子育て支援策を積極的に講じて、子育て世代が安心して子供を産み育てられる社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔3番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

3番 大西議員。

**○3番（大西尚子議員）**

答弁ありがとうございます。

1項目めの健康診断の必要性和市民啓発の取組について、下呂市では医療費が県内でも高く、早期に健康診断を受けることで、医療費を抑えながら健康寿命を延ばすことが望めます。健康寿命を延ばすためには、病気を未然に防ぐ予防医療が重要です。

数年前に私の妹は定期健診をずっと受けていましたが、軽度異形成から中度異形成に変化し、サードオピニオンでがんになる可能性が判明しました。早期治療を受けたため、現在は問題なく

過ごしています。食事療法も取り入れて気をつけて生活しています。

健康診断を受けることは自分自身だけでなく、大切な家族や地域社会を守ることにもつながります。下呂市の皆様がいつまでも健康でいられるよう、ぜひ健康診断やがん検診を積極的に活用していただき、気軽に運動を取り入れながら、行政と市民が一体となり医療費を抑えながら健康寿命の延伸を目指すことを願います。

2 項目めの子育て支援策の取組内容と利用実績についての再質問をいたします。

現在、下呂市では様々な子育て支援事業が実施されており、今説明いただいた事業のほかにも多くの取組が行われています。

必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう、SNS など様々な方法を駆使して情報提供を行い、子育て世代の市民の方に情報がしっかりと届き、必要な事業の円滑な活用につながるよう、市として一層の努力をお願いしたいと思います。市民からのフィードバックを積極的に収集し、PR 方法の改善に生かすことが重要だと思います。

また、子育ての当事者、その御家族、支援を希望する市民全てが支援に関する情報を得られることが、地域ぐるみでの子育てにつながっていくとも考えます。特に子育てに関してできる範囲で、ちょっとした手助けや協力ができるという方々にも情報が届き、支援を望む方、支援ができる方、それぞれに情報が届き、支え合う仕組みが重要と思われます。

市で実施している、援助ができる方を活用した特徴的な事業について説明をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

ただいま御質問いただきました、支え合いの事業について御説明をさせていただきます。

地域で子育てを支える仕組みとしては、ファミリー・サポート・センター事業がありますので、御紹介させていただきます。

この事業は、子供の預かり援助を受けたい方と、それを行える方をマッチングしまして、地域の方々の相互援助活動をもって子育て支援を行う事業となっております。

今、登録されてみえる会員数ですが、令和7年の1月末現在で利用会員が238名、提供会員が116名、利用と提供の両方で登録されてみえる方が32名いらっしゃいまして、合計で386名に会員登録していただいております。そういった中で、援助を受けたい方と行える方をマッチングしまして、支え合う事業というふうで展開をさせていただいております。

当該事業の運営に関しましては、支援の提供ができる方の確保という点でも、必要な情報提供を含めて、そういった方への情報が届くような形で、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3 番 大西議員。

### ○3 番（大西尚子議員）

答弁ありがとうございます。

ファミリー・サポート・センター事業を通じて、市民が地域ぐるみで子育て支援に取り組むことにより、妊娠期から切れ目のない支援が実現されと考えられます。

この事業を活用することで、支援を必要とする方々、そして支援を提供できる方々が協力し合い、安心して子育てができる環境が整い、地域の絆を深めることで全ての家族が安心して子育てに専念できるよう、今後も積極的な支援の推進をお願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。

### ○議長（中島達也議員）

以上で、3 番 大西議員の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

〔資料配付〕

### ○12 番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より資料配付の許可をいただきましたので、会議システムで配信させていただきます。

資料につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3 項目11点について伺います。

1 項目めは、今後発生が予想される巨大地震に備えるための市の取組について伺います。

巨大地震といえば、近年の報道から皆様も御存じだと思いますが、南海トラフ地震です。平成25年3月に公表された被害想定では、南海トラフ地震が発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性がある想定されています。下呂市付近では震度5弱と想定されています。下呂市では阿寺断層による地震発生も懸念されており、震度5強から6強が想定されています。

これらの地震に備える市の取組について伺います。

本定例会の初日に可決しました3月補正予算では、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用して、避難所用備品としてパーティションテント200個、エアベッド300個、スポットクーラー45台などを購入します。さらに、防災倉庫を小坂地域と馬瀬地域に建設します。

令和7年度の予算では、感震ブレーカー設置の支援として補助金事業を新設、木造住宅耐震化の補助金も拡充する予算を計上しています。

また、市の組織改編では、今まで消防総務課内に中消防署長が警防対策監を兼務して対応して

いましたが、令和7年度から独立した警防課を新設して担当業務を行うことにより体制を強化します。

そこで4点質問します。

1点目は、避難所用の備蓄品の購入には多額の費用が発生し、財政の負担も大きいです。例えばパーティションテント、スポットクーラーの設置など、各指定避難所の目標数と現在の達成度について伺います。

2点目は、停電後の通電による火災の発生を防ぐ対策として、感震ブレーカーの設置が有効とされていることから、この新規事業は大変よい事業と考えます。全世帯が設置を希望するよう、具体的な周知方法について伺います。

3点目は、木造住宅耐震化の補助金を拡充しますが、令和6年度の活用状況と拡充する理由について伺います。

4点目は、警防課を新設しますが、具体的な業務内容と現状の消防職員数で要員は足りるのか伺います。

2項目めは、金山保健センター及びゆったり館の活用について伺います。

令和5年度決算において、両施設の管理費用は保守点検料、光熱費などで、金山保健センターは202万7,000円、ゆったり館は399万8,000円でした。

金山保健センターは、乳幼児健診、住民健診などで年間14日の利用があり、そのほかにも金山病院の発熱外来患者の診察などに使われていました。ゆったり館は、貸館としてイベントなどに利用されています。

令和7年度予算では、金山保健センターは208万9,000円、ゆったり館は476万3,000円が計上されています。

両施設は管理費用がかかる割には利用が少ないと思いますが、公の施設として今後の活用について4点伺います。

1点目は、令和6年度の両施設を利用した日数を伺います。

2点目は、金山保健センターで行っている乳幼児健診、住民健診は他の施設でも可能と思いますが、市の考えを伺います。

3点目は、令和6年度のゆったり館を貸館したことによる利用料金収入の総額について伺います。

4点目は、ゆったり館を貸館以外に活用することを検討していますか。市の検討状況について伺います。

3項目めは、下呂市職員の働く環境について伺います。

今回の質問は、働く環境のハード面ではなく、やりがいを持って仕事に取り組んでいくためのソフト面の環境について伺います。

会議システムで配信しています資料を御覧ください。

60歳定年前に退職した職員は、令和元年度から令和5年度までの5年間の合計は100人です。

下呂市行政の中心を担う40代、50代の退職者が48人と半数近くを占めています。

この状況から、働く環境について3点伺います。

1点目は、現在の年代別職員数について伺います。

2点目は、今年度から若手職員を対象として、行政改革を目的に業務改善の提案を行うデザイン部会がありますが、40代、50代の職員が提案する機会について伺います。

3点目は、相談窓口の設置や通報制度など、様々なハラスメントに対応する体制について伺います。

以上3項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは最初の御質問、巨大地震に備えるための市の取組のうち、避難所の備品の整備の関係について答弁をさせていただきます。

これまで避難所用備蓄品の整備は、国や県からの補助がなく、市の単独事業として限られた予算の中で行ってまいりました。そのため、十分な数を備えることができず、地域によって備蓄量にどうしても差が出る、そういう状況ではございました。

しかし、今年度は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を受けまして、先日議決いただいた補正予算により避難所用備品を購入し、各指定避難所に配置することになりました。具体的には、繰り返しになりますが、パーティションテントが200個、エアベッドが300個、スポットクーラーが45台、ラップ式トイレが50台、トイレ用のパーソナルテントが50個でございます。これにより、主な指定避難所1か所当たり、パーティションテントが8から36台、エアベッドが20から75台、スポットクーラーが体育館1か所当たり3台配置されることになり、現状で目指していた数量は確保され、地域ごとの備蓄量の差は解消できる見込みです。

ただし、これらの備品数は避難所の定員に対して十分とは言えません。当面は、要介護の方、妊婦の方、乳幼児の保護者など、環境変化により体調を崩すリスクが高い要配慮の方々に優先的に使用していただくことを想定しておりますので、この点は御理解を願います。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

2番目の御質問、感震ブレーカー設置補助についてお答えいたします。

まず能登半島地震における火災発生件数、これは17件でございましたが、そのうちの1件、輪島朝市火災については約240棟に延焼しており、甚大な被害が生じております。この火災は、停電後の通電、いわゆる通電火災ではなく、断定はされておりませんが、地震の揺れにより住宅の

電気系統が傷つき、ショートした可能性が高いと言われております。

また、輪島朝市火災の消火活動については、断水により消火栓が使えず、建物の倒壊等により防火水槽に近づけず使用できなかったこと、近くを流れる河原田川の水位が下がり取水できなかったこと、海は大津波警報により近づけなかったことなど、非常に困難を極めております。

大震災時には下呂市でもどのような状況になっているか予測不能であることから、少しでも火災の発生するリスクを下げるのが重要となります。感震ブレーカーの設置により、揺れた時点でブレーカーを落とし、電気を遮断し、火災の発生を防ぐ、また、通電火災も防止するというものでございます。

議員おっしゃられるように、全世帯が設置することが理想であり、特に住宅密集地においては、お互いを守るという点で非常に有効な器具でございますので、あらゆる広報を行います。

まずは来年度早々、この補助金事業について全世帯にチラシ配布を行います。また、女性防火クラブに御協力いただき、住宅火災警報器と感震ブレーカー設置啓発の街頭活動を行う予定でございます。さらに、下呂市木造住宅協議会にお願いし、新築やリフォームの際には施主に説明、推奨していただくよう依頼をしております。また、地域を守るという意味から、自治会にも説明し、御協力をいただき、設置を推進してまいりたいと考えております。

次の御質問の住宅の耐震化も重要なことではありますが、地震後の火災による災害死を防ぐための火災のリスクを下げることも大変重要であると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、3番目の木造住宅耐震化の令和6年度の活用状況と拡充する理由についてお答えいたします。

令和6年度木造住宅の耐震化事業の実績は、無料耐震診断が19件、耐震改修工事が1件、耐震リフォーム工事が1件、除却工事が1件、耐震シェルター設置工事が1件となっております。

特筆すべき事業としましては、下呂市で初となる耐震シェルター設置を実施した点でございます。地震から命を守るための安価で短期に施工できる有効な手段であり、国や県においても令和7年度から耐震シェルター設置に予算措置されてきますので、下呂市でも今後、推奨していきたいというふうに考えているところでございます。

また、令和7年度予算額を拡充している点でございますが、緊急輸送道路に指定している国道41号線沿いの耐震義務化建築物、地震により建物が倒壊することにより、緊急輸送路を塞いでしまうことがないように対策するもので、1件手を挙げていただきましたので、この建物を対策する補助金を計上しているというところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

4 番目の御質問、警防課の新設についてお答えいたします。

警防課の具体的な内容につきましては、2月21日の全員協議会でも説明いたしましたが、まず全国緊急消防援助隊の出動や受入れに関すること、岩手県で発生した大規模山林火災においても、東北地方や関東地方の消防本部等は緊急消防援助隊として岩手県に派遣されております。

岐阜県隊にも総務省消防庁から、長引いた場合出動可能かというような問合せがあり、下呂市でも消火隊1隊は出動可能という返事をしております。

また、来年度には総務省消防庁並びに岐阜県訓練実行委員会が主催し、高山市において中部7県の緊急消防援助隊171隊が集結して、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練が行われます。これには、地元開催であることから、私が運営協議会委員に、新設した警防課長が幹事会及びワーキンググループに参加をいたします。特にワーキンググループについては、数多くの会議が開催されると想定をしております。こういった緊急消防援助隊に関する業務が激増しており、出動することに加えて、下呂市が被災した場合の受援に関する計画もよりきめ細かなものにし、市民の皆様への被害軽減につながるものにしていかなければならないと考えております。

また、今までは各消防署それぞれで考えていた火災消防戦術など、下呂市統一的なものにし、火災現場での意思統一や異動時の負担軽減などを図ります。その他、岐阜県防災航空隊との連携であったり、下呂市の特殊部隊である潜水土隊、山間地救助隊、船外機付ボート隊の訓練や運用などの主管課となります。

人員につきましては、課長は毎日勤務で対外的な面は全て対応し、課員は中消防署との兼務辞令により4名を任命し、5名体制で運用をしていきます。

警防課は、基本、火災消火活動や救助活動など現場活動に関する業務が多いため、中消防署の警防隊員が兼務するということにメリットがあると考えております。また、兼務する中消防署の署員は隊長クラスも任命し、より安全な現場活動の推進を行ってまいります。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

避難所の備蓄整備について、大体予定どおりに進んでいるという御答弁をいただきました。しかしですね、なかなか先ほども定員に対してはまだまだ十分でないし、要配慮者を優先で使っていただきたいということでしたが、各自治体への防災資機材の半額補助というのを下呂市の制度の中にございますが、なかなか自治会の会員数が、世帯数が少ないところは、その半分の補助も出ずということがなかなか難しい地域もございます。

今後、やはりこれだけ広い地域ですので、どれだけでも地域で備蓄するという必要が出てくると思いますので、その辺について、資機材半額制度を利用することが難しい地域に対してどのよ

うな支援があるのか、何か考えてみえることがありましたら伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

下呂市のほうでは、区や町内会など自治会組織を単位として、地域住民による自主防災組織が行う防災資機材や、設備等を整備する経費に対して補助金を交付する事業を実施しております。具体的には、事業費60万円までその半額を補助するというものでございます。この補助金につきましては大変関心が高うございまして、毎年使い切っている状況です。このため、令和7年度予算案には、平成6年度予算を上回る400万円を計上させていただきました。

ただ、補助金があるとはいっても、議員おっしゃるとおり、小さな自治会、自主防災組織では、やはり自己資金の負担が大きくて、なかなか補助金を利用しづらいという状況がございますので、そういう場合は、これまでも例があるんですけれども、複数の自治会、あるいは自主防災組織がまとまって申請していただく、そういった方法で対応していただけないかということで御案内をさせていただいております。

先日の一般質問でも、地域運営組織ということが話題になりましたけれども、1つの自治会だけじゃなくて、複数まとまってそういうものを利用していただく、そんなふうに案内してまいりたいと思います。

私から以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほどの防災資機材、複数でまとまって申請ができるというお話でございましたが、区長の皆さん、大体どこも1年ほどで替わられるということで、なかなかその連携が今できていないのではないかとこのを伺っております。多分、これ連携して申請できるよという、御存じの区長さんがなかなかお見えにならないのかなと思いますので、今後、令和7年度にかけてまちづくり協議会の準備委員会というか準備をするということですので、やはりそちらのほうもしっかり取り組んでいただいて、今後の備蓄品の装備についてはうまく進んでいくように御検討いただきたいと思います。

また、今回、令和7年度新たに感震ブレーカーの設置ということで、大変いい取組をしていただくことを本当に喜んでおります。周知方法として、女性防火クラブをお願いしたりということで、こちらの女性防火クラブはもう長い間、住宅火災予防機器の推進とか、あと御自分たちの研修の中で家具の転倒防止ということで、地域に密着した女性の方がいろいろな取組をしてみえますので、この感震ブレーカーについてももしっかり取り組んでいただけないかと思っておりますので、皆さんと御協力いただきたいと思います。

南北に広い下呂市では、地域が孤立することもあります。地震が発生したときに助かった命が、避難所生活の中で災害関連死で亡くられる方もお見えになります。災害関連死を防ぐためにも、避難所の環境整備が重要と考えておりますので、今後も計画的な配置を推進していただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

金山振興事務所長。

**○金山振興事務所長（池戸清伸）**

大項目2、金山保健センター及びゆったり館の活用について。

1点目、令和6年度の両施設ごとの利用日数について、私からはゆったり館について答弁します。

令和6年度のゆったり館の利用日数は、現時点で14日です。内訳としましては、自治会利用で1日、地域活動団体で10日、クラブ活動で1日、市の消防署防火イベント・会議等で2日になります。うち全日の利用は防火イベント等で2日、それ以外は午前もしくは午後の半日利用の状況です。

利用人数の合計としましては786人、団体の計で166人、イベント参加で620人となっております。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

市民保健部長。

**○市民保健部長（森本千恵）**

私からは、金山保健センターの利用日数について、答弁をさせていただきます。

令和6年度の金山保健センターの利用日数は、乳幼児健診と教室、集団健診などに17日、利用人数は465人です。金山病院の発熱外来は令和6年11月まで行われ、167日1,262人が御利用されました。

次に、2つ目の金山保健センターで行っている乳幼児健診等はほかの施設でも可能と思うが市の考えはについて、答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、金山保健センターで行っております乳幼児健診と教室、集団健診等については、金山市民会館や下原公民館、金山振興事務所などでも実施は可能であり、事業が実施できれば施設にこだわる必要性はないと考えております。

現在、市内には保健センターが小坂、萩原、下呂、金山と4施設あり、全ての施設が老朽化等により維持管理費が年々増加しており、また、利用者数については人口の減少に伴い少なくなっております。

令和7年度を始期とする第三次総合計画重点プロジェクトの行財政プロジェクトにあるように、

施設については適正規模を考え、再配置に取り組んでいく必要があると考えておりますが、事業の実施につきましては、市民の利便性等を加味しながら工夫して取り組んでいく必要があるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（池戸清伸）

それでは、私のほうからは3点目、令和6年度にゆったり館を貸館した利用料金の総額は、について答弁します。

令和6年度の使用料について、2月28日現在の総額は6,365円です。内訳としましては、1自治会が2,000円、5つの団体で4,365円です。

続きまして4点目、ゆったり館を貸館以外に活用することを検討しているか、市の検討状況は、についてお答えします。

貸館の使用料は、公民館等の使用料を参考に条例を定め、住民活動の実践に負担が少ない料金設定とし、市民団体、活動者へ紹介もしながら御利用いただいております。

今現在の課題としましては、電気系統の遮断、水道の漏水、設備の動作不良などの老朽化の進行がありまして、振興事務所職員で現状維持の管理という実情からは、貸館以外の活用はなかなか難しいのではないかなという判断をしております。

そういう中ですが、現在、この館の裏手では、この温泉水を利用しウナギの養殖が試行されており、その事業者からは、住民体験イベント等の際にはゆったり館内を使用したいというような意見もありますし、住民活動の利用、交流の場として今年度運用開始となりましたので、このような状況を踏まえて、現時点では貸館運用を継続の考えでおります。

私からは以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今回この質問をさせていただいたのは、両方の管理費用が700万近くかかるということで、利用日数が少なければ、反対に一度しっかり閉めて、例えば3年ぐらいこのお金をためたことによってしっかり直して、もう一度再開したらどうかなというところを伺おうかなと思って、今回の質問をさせていただきました。

ところが、実際聞いてみますと、金山病院の発熱外来にも御利用いただいているということもありますし、今初めてウナギの養殖という話もお聞きしましたがけれども、やはり活用してみえるということですので、現在のままで貸館ということでやっていかれるのかなと思いますけれども、現在のところで、今、ゆったり館、保健センターで至急直さなければいけないようなところがあ

るのかどうか、その点伺います。

○議長（中島達也議員）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（池戸清伸）

私のほうからお答えをさせていただきます。

今現在、ゆったり館について、全体的なことにはなりますけれども、今後修理が想定されるというような設備として御説明をさせていただきますが、まず空調用の冷温水の発生装置、こちらのほうは今何とか部品の修理のほうで対応できておりますが、一旦これが大きく故障すれば、冷暖房は全館使用できなくなります。本体や主要部品というのは既にメーカーのほうで製造のほうで中止になっておりまして、それらが故障といったような際につきましては、これは機器更新というような形になるのではないかなというような考えを持っております。

それから、次に電気の配線回路になります。こちらのほうについては、保安基準の電気抵抗値、こちらのほうが下限になっている箇所が数か所認められました。通常はブレーカーのほうで漏電防止のために遮断をしております。それで、利用時のみ職員のほうが確認をして、ブレーカーの操作をして、十分確認しながら通電といった状況があります。

それから、水道のほうにつきまして水道管のほうですが、恐らく地下埋設部分と思われる漏水が認められております。建物の中の設備等の目視の範囲では漏水のほうはありませんが、この原因特定については専門的な調査が必要であるかなというようなことを思っております。

今時点で、今後修理など対応が必要になろうかと想定されるものについては、以上のようなものがあります。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今後も貸館として利用されるということですので、今の建物の地下で発生しているかもしれないという漏水というところはなかなか調べるのが難しいのかなとは思いますが、水道元を調べてできるのかなとかいろいろ思いますけれども、今後しっかりここを利用していこうということだと、こういう修繕も必要になるかなとは思いますが、その辺はしっかり御検討いただきたいと思います。

この金山の道の駅周辺につきましては、南海トラフの巨大地震が発生したときの後方支援基地というところにもなるというのを伺っておりますので、しっかりあそこのゆったり館を管理していただきながら、ひょっとしたら自衛隊の方の宿営地になったり、いろいろなことに使われたりする可能性もございますので、今後も適正な管理をしていただきまして、下呂市全体の公共施設についての管理というところの方針を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

それでは3番目の御質問、下呂市職員の働く環境について順に答弁をさせていただきます。

まず現在の年代別の職員数でございます。10代が8名、20代が116名、30代が102名、40代が168名、50代が167名、60代が53名、計614名となっております。40代以上の職員は主に合併前に採用したもので、20代、30代は合併して下呂市になってからの採用した職員になろうかと思えます。

そして、2つ目の40代、50代の職員の提案する機会について答弁いたします。

40代、50代の職員ですが、市役所内で中堅から管理職となりまして、予算編成に伴う事業企画などに当然ながら深く関わることになります。例えば新たな補助金など、支援制度の設計には深く関わりますし、予算編成に当たっては、財源が限られる中で単純に昨年どおりの予算を要求するのではなくて、事業の見直し、改善、そういったことは常に必要になっています。

また、昨年度から始めております第三次総合計画、その策定に係る作業部会では、部課長級の職員がグループ討議の中で意見交換を行いました。それ以外でも、各部での政策課題や各種計画の策定時などにおいて、関連する部署などが意見を出し合う機会が随時あります。

このように提案機会、いろいろなことを企画する機会、そういう機会は少なくはないと思えます。

続いて、ハラスメント等の相談窓口のことについて答弁をさせていただきます。

職場内のハラスメント対応については、下呂市ハラスメントの防止に関する規程に定めておりまして、毎年度当初に職員へ周知をしております。

仕組みとしては、人事課の職員ほか職員数名による合計7名の相談員を置きまして、相談を随時受け付けております。相談があった場合、人事課職員がハラスメントを訴えた職員、ハラスメントをしたと思われる職員から聞き取りをし、事実関係の確認を行います。事実確認が完了したら、人事課長ほか職員組合推薦の職員等4名から成る苦情処理委員会に報告をし、事実関係の調査確認を行い、規律違反の疑いがある場合は懲罰委員会に上申し、必要な処分を行う仕組みです。

そのほかの通報体制や相談体制としては、働きやすい職場づくり調査を年2回実施しており、ハラスメントのほか職場での悩み相談を行っております。

また、管理職を対象としてハラスメントに関する説明会、研修会を実施しておりますが、来年度からは管理職以外の職員にも研修を実施して、ハラスメントが発生しない職場環境づくりを進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほどハラスメントに対する対応として規定を既に設けてあるという御答弁をいただきました。

そんな中、皆さん、新聞でも御存じだと思いますけれども、岐阜県内の自治体では、各務原市、池田町、白川町に続いて岐南町が首長を対象としたハラスメント防止条例を制定される予定となっております。

下呂市では、この首長に対するハラスメント防止条例というものについてどのような検討をされてみえるのか。今ほど御説明いただいた規定については、多分そういうところの委員会のトップは市長が務めることになっていると思いますので、反対に今の首長の事案のときにはどうされるのかというのを伺います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

下呂市においても、実はこのハラスメント防止条例の制定に向けて現在作業を進めているところでございます。

新聞報道で見ますけれども、岐南町のハラスメント行為を防止する条例案につきましては、市長など首長がハラスメント行為の加害者と疑われる場合は、第三者の弁護士が調査の必要性を判断し、弁護士のみで構成する委員会が調査を担い、一連の対応には首長はもちろん、幹部職員も関与しないという、そういう仕組みになっております。このような仕組みですけれども、不要な付度が働くことがありませんし、公平な判断を行うためには適切な手法であるというふうに思われます。学識経験者からも同様のコメントが出ておりました。

下呂市としましても、そういった仕組みは大変参考になりますので、今後はほかの事例も集めながら研究を進め、条例の具体化を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今後、条例制定に向けて取り組んでいかれるということですので、議会のほうにも都度どんな状況になっているのかについても御報告をいただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いいいたします。

今ほど職員数を伺いましたが、40代、50代の方が合併前ということで大変大勢残って見えるというか、大変ありがたいことなんです。やはり地域のことをよく知って見える職員さんが大勢見えるということは、多分転勤を考えたときも大変組みやすいというか、異動がしやすい状況なの

かなというのを考えます。

やはりこういう災害があったときには、例えば夜ですと地元に見える人が大勢見えるということは大変ありがたいことだと思いますので、今ほど資料のように、40代、50代で48名の方が辞められてはみえますけれども、こういうふうに残ってくださる方は本当にありがたい職員だと思いますので、今ほど部長のほうから御説明いただいたように、働きやすい環境づくりということで、いろいろな面で取り組んでいただきたいと思います。

そうしましたら、良好な職場環境を確保するためにも、首長を対象者に含めたハラスメント防止条例の制定は必要と考えておりますので、ぜひ今後に向けて検討を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時36分 休憩

午前11時00分 再開

#### ○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 尾里議員。

#### ○11番（尾里集務議員）

お疲れさまです。

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

昨日は下呂市内の中学校の卒業式でした。大変天候にも恵まれ、よき日の卒業式となりました。義務教育を終え、新たなステージへと進む卒業生の皆さんには、何事にも努力を惜しまず、未来への自分の夢に向かって精いっぱい取り組んでほしいと願っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目ですが、下呂市の景観についてです。

下呂市は御嶽をはじめとする山々、四季の移ろいを映し出す飛騨川や馬瀬川、そして何といても日本三名泉の下呂温泉を保有しております。地域独自の景観を育んできました。また、下呂市では毎年景観賞として審査などを行い、優れた建物などの表彰なども行っております。下呂市の景観条例とか景観計画について、いま一度下呂市の考えをお聞かせください。

その中で3点御質問させていただきます。

市全域の景観づくりの方針、誘導基準となる景観計画の策定などをお知らせください。

2つ目ですが、建物などの建築に対し事前に届出を行い、景観形成に対しての誘導などをお知らせください。

3つ目です。これも田園風景などをしっかりと守り、耕作放棄地をつくらない取組などのお考えをお願いいたします。

大きく2つ目ですが、昨日卒業した皆さんも14日には結果発表となりますけれども、通われる地元唯一の益田清風高校への支援策です。

益田清風高校は、昨年創立100周年を迎えました。また、その式典は盛大に行われました。また、生徒たちは下呂市の観光地域密着型ということで学習などに取り組み、部活動などでも大変好成績を収めております。今後、市内市外を問わずに多くの子供たちに益田清風高校に入学してもらい学んでもらう、市内唯一の高校を存続していく必要があるかと思います。市としての協力や支援策などのお考えをお知らせください。

その中で3項目お聞きします。

まず1つ目は、下呂市外、遠境地の生徒の下宿や寮などの支援はないのか。

2つ目として、地元の中学校との連携や協力はできないのか。

3つ目といたしまして、地域の教育資源を活用できないかというところで、大きく2項目、個別に答弁をよろしくをお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

#### ○建設部長（大前栄樹）

私からは、1項目めの下呂市の景観についての1番目、景観づくりの方針・誘導基準となる景観計画の策定は、につきまして、2番目の建物などの建築物に対し事前に届出を行い、景観形成に対しての誘導は、についてお答えさせていただきます。

下呂市では、景観法に基づき平成20年4月に下呂市景観条例を制定し、同年4月より下呂市景観計画を適用して景観事業に取り組んでおります。景観計画では、水辺、緑、農地、歴史と文化を基盤とした潤いと安らぎをもたらす景観をつくることを基本理念に掲げ、市内を街エリア、里エリア、森エリア、川エリアの4つに分類し、それぞれのエリアの景観特性や課題を分析し、下呂市にふさわしい魅力的な景観づくりのイメージを定め、その実現に必要な指針を示しております。

下呂市景観条例では、下呂市全域における建築物や工作物の建築行為につきまして、着工前に届出を義務づけております。届出対象となるのは、建築物では、新築で延べ床面積1,000平方メートル以上、また高さ15メートル以上のもの、増築で500平方メートル以上のもの、外観の変更では、床面積1,000平方メートル以上かつ高さ15メートル以上の建築物の外観の2分の1の模様替えや色彩の変更、工作物では、高さ15メートル以上の新設・増築・改築・移転または外観の変更、これらの建築・工作物に対して景観計画の景観形成誘導指針に基づきまして、周辺の町並みや自然環境との調和に配慮した色彩やデザインを求めるなど、地域の特性に応じた景観形成を促しているところでございます。

また、景観条例では景観推進地区を指定することができ、現在までに、萩原の市道萩原本町線沿線の一部と馬瀬地域全域が指定されております。この地域では、景観推進協議会が景観推進地区計画を策定し、地域住民が主体となって景観保全活動を行っております。各景観推進協議会では、その地域内の景観に関する届出行為に対して審査、助言をしたり、地域に根差した景観を守ろうという活動をされております。

景観のよし悪しは一概に決めることができず、個人の感性によっても評価は大きく異なっております。そのため、市では強制的な規制ではなく、地域住民との合意形成が重要と考えており、そのため、下呂市のかげがえのない景観を守り育てるとともに、この地にふさわしい新たな景観を次世代に継承するために、優れた建築物、サイン・工作物、環境デザイン、まちづくり活動、この4つの部門を下呂市景観賞として表彰し、広報することで、景観への意識を高めていただくと、下呂市が諮問しています下呂市景観審議会の皆さんと取り組んでいるところでございます。

このような取組を通じまして、市民の景観意識を高めまして、地域住民との連携を図りながら、下呂市らしい景観づくりを進めていかなければならないというふうに考え、取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。

#### ○議長（中島達也議員）

農林部長。

#### ○農林部長（青木秀史）

3. 田園風景などをしっかりと守り、耕作放棄地をつくらない取組について答弁させていただきます。

下呂市における田園風景は、飛騨川や馬瀬川などの川のそばや山の裾野、中山間地に位置しています。稲作を中心とした田んぼは、春は田に水が引かれ、水鏡のような風景が広がり、苗が植えられると緑色に、秋には黄金色のじゅうたんのようになります。また、冬は雪景色と四季折々の美しい風景を楽しませ、人の心を癒やしてくれます。私たちが毎日当たり前に見ている田園風景は、地域の皆様が農地をしっかりと守っていただけるからであり、耕作放棄地をつくらない取組が景観保全につながっていることは私が言うまでもありません。

国は、農地の集積・集約化を促進し、基盤整備の効果的な活用によって経営規模を拡大し、担い手に貸付けすることを進めています。一方で、下呂市のような農地の集積が難しい中山間地は、兼業農家を含めた小規模農家が多数占めている現状であり、小規模農家がこれからも継続して農地を保全管理していただくことが重要であります。

このため、令和7年度から新たに兼業農家を小さな担い手と位置づけ、機械購入を支援する新たな補助制度を創設しました。大規模農家だけでなく、兼業農家も含めて地域全体で多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用して農地保全に取り組んでいただき、田園風景を守っていただけるよう取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

お答えありがとうございました。

まず、下呂市の景観というところの中でお答えをいただきました。やはり市内外から訪れる皆さんにとっては、どうしても景観というか景色等を見るのが第一かというふうに思っております。また、国道41号線を通っていく上でも、下呂市は金山から小坂までという中で通っていきます。そういった中で、やはりある見苦しいものとかがあると、どうしても地域のイメージというふうにも関わってくるかというふうに思っております。その中で、しっかりと景観条例が下呂市は制定されていて、建築物に対してもしっかりと建てられているというふうに認識を持っております。その中で、再質問させていただくわけなんです、市民がどうしても不安に思うような建物とか、また構造物とか、いろいろとあろうかというふうに思っております。

その中で、やはりお話がありましたように、地域住民としてどのようにしてそういった、萩原とか馬瀬が条例があるというふうにお聞きしましたがけれども、今後そういった地域が自分たちの景観を守っていくんだというようなところの中で、どのようにして進めていくべきなのか、その辺をお答えください。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

地域の景観を守っていくということは、例えば昨年度一般質問でも多く質問を受けたんですが、太陽光発電とかそういう開発等がございますが、地域の方が本当に不安に思うようなことは開発業者としっかり合意を持って、どこまで開発できて、どこまで規制をかけるかというのは、一概に私ども条例のほうで縛るわけにはいきませんので、合意形成をしっかりと取るということが大事ということで協定を結ばせているんな事業を行うという土地開発事業に関する条例というものもありますので、そちらのほうで対処したいというふうに思っています。とにかく地域の皆さんが不安に思うことがあった場合には、私ども行政としまして寄り添っているんな話を聞いて、開発業者さんと話をするという流れになろうかと思います。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

やはり地域の人たちが不安に思ってなかなか行動ができない部分があろうかと思いますので、そのときにはしっかりと行政のほうから指導していただきながら協力をしていただきたいという

ふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。建物については、今後もしっかりと下呂市に合った町並みの風景に寄り添った建築物になるよう指導等よろしくお願いをいたします。田園風景なんですけれども、やはりこれは耕作放棄地がありますとどうしても景観、また観光客の皆様には恥ずかしいような話になりますので、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

その中で1点、今部長がお話にありました兼業農家への支援というのがございました。これは新たな支援策かというふうに思いますけれども、やはり今集積で大規模農家にはそういった支援といたしまして大きく区画を広めて一斉にできるというような農業にも変わってきておりますけれども、やはりお話がありましたように、中山間地域での集約ができないところというところの中で、でもやはりそういった田園風景を守らないかんという兼業農家の皆様方に支援があるという今お話でした。そういった中で、やはり今法人とか会社とかというのには大きな支援、補助金がありますけれども、いま一度その兼業農家、小規模農家に対しての支援というところをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

兼業農家等への支援ということで、来年度はまずは機械化ということで支援をしてみたいと思いますが、いずれにしても耕作放棄地ということの解消というのはいろんなやっぱり要因があります。それを考えてみますと、まず後継者不足、それから生産者の高齢化、そして農業経営の悪化、鳥獣被害、土壌の劣化、機械の老朽化、今言いました最後の機械の老朽化について来年は支援をするわけですが、それ以外に小規模農家に対する支援というのはやはりいろいろやっっていないとなかなか農業から離れていってしまう、そういったことはこれからも進むと思われます。今言いましたいろんな要因を検討しながら、小規模農家への支援がしていけるように今後も検討してみたいと思います。

私からは以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございます。

大変すばらしい補助というか、考えだというふうに思っております。やはり大規模農家の方は国の補助金とかいろんな支援があって、法人格があればいろんな補助金がありますけれども、やはり少しの田んぼを守ろうとする農家の皆さんにはそういった支援がございません。ぜひともいろんな観点からそういった支援をしていただきながら、また新たに退職された方などが農業を始めるとか、耕作放棄地を守っていくんだとか、今までは仕事が忙しくて自分の家の田んぼができなかったけれども、今後やってみようとかという方々がこれからも出てくると思いますので、そ

ういった方々にもしっかりと支援ができるような施策をしていただきたいというふうに思っております。

下呂市全体を考えますと、やはり景観というものは全て大事かというふうに思っております。観光地としての全てのところの中でしっかり考えていかないかんというふうに思っております。今、二方の部長さんにも建物とか田園風景もしていただきました。やはり林業のほうでも景観林整備とかというようなこともございます。そういった中で、しっかりと下呂市全体で景観を守っていくというようなところをやっていただきたいというふうに思っております。そういった観点の中から、副市長、下呂市全体の景観についてお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

先ほどの建造物等につきましては、やはり緊急輸送道路とか、そういったことを中心に除去すべきものは除去していかなくちゃいけないと思いますし、また道路とか河川沿いのものにつきましてもやはりしっかり整備していきたいと思いますし、先ほどお話にありましたように地域の住民の方々がやっぱり不安に思うことがあれば、それはしっかりと、やはり市役所としては安心・安全を守っていくということが非常に大事ですので、そうした点でもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

あと私も景観審議会に参加しておりますけれども、その景観審議の委員さんの中でも、とにかく数をたくさん上げていけばいいということではなくて、毎年しっかり審査をしながら、こういう方針でこのまちをこういうふうにしていきたいということで、景観についてもやはり特に下呂温泉の駅のかいわいとかは、やっぱりせっかくお客さんが見えても針葉樹ばかりではよくないということで、やはりそれぞれの季節にいろんな色が出るということが非常に観光客、また住んでいる人にとっても非常に素晴らしいことですよということで、そうした思いの下に景観審議会のほうも進められていますので、そうした委員さんの思いをしっかり酌み取りながら、どうしてこういうものが必要かということも、やっぱり住んでいる皆さんにもお伝えしながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

やはり今後、後世に残していく意味合いの中で景観というのは大事であると思っておりますので、それぞれの思いをしっかりと伝えていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、2つ目の項目、益田清風高等学校への支援策についてのうち、1つ目の御質問、下呂市内外、遠隔地の生徒の下宿や寮などの支援はについて答弁をさせていただきます。

現在、下呂市では市外から通学する高校生に対しての支援は行っておりませんし、下呂市民の高校生が市内外で下宿する場合の補助もございません。益田清風高校の生徒さんのうち市外の方は2割ほどおられますが、自宅から通学ができる範囲から来ており、下宿生は1名のみでしたが今年度卒業され、下宿に対するニーズはほとんどないとお聞きをしております。市民の高校生の下宿に対する支援がない中では、公平性に欠けるという課題もあります。

ただし、市外からの生徒が地域に住むことで、益田清風高校の生徒数増加だけでなく、地域住民との交流、関係人口の増加といった地域活性化につながるメリットも考えられます。具体的な支援策やその効果について、他の自治体の例なども参考にしながら慎重に考えなければならない課題であると思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

私からは地元中学校との連携と協力についてお答えさせていただきます。

連携・協力については既に行っているものもありますので、これを紹介させていただく、そして次年度から行おうとしていることがありますので、そのことを答えることで答弁とさせていただきますと思います。

2月11日ですが、益田清風高校主催の防災炊き出しプロジェクトが行われました。総合学科食文化コースの2年生が豚汁の炊き出しを行い、インターアクト部の生徒と萩原南中学校の生徒がボランティアとしてリサイクル活動を繰り広げました。また、萩原小学校の児童はリサイクル品を届けてくれました。地元の小・中学校、そして高校が初めて同じ目的で活動を行ったということで第一歩を踏み出しました。

また、今年度1年かけまして、「目指せ！ふるさと魅力発信プロデューサー」という取組を企業のお力をお借りしまして行いました。益田清風高校は、総合学科2年、観光文化系の生徒が下呂の魅力を発信する食べ歩きフードやまち歩きマップの開発、そして下呂中学校と南中学校の生徒の15名ですが、商店街のお店を紹介するポスターや動画の制作を行いました。内容は異なりますが同じテーマで行わせていただきました。

続きまして、次年度から行おうとしていること。益田清風高校の学校運営協議会とか、あるいは小・中学校の校長会で連携を協力した取組を考えておりますので、紹介させていただきます。

益田清風高校の魅力を知ってもらう取組として、夏休み中に中学3年生のオープンキャンパスがありますが、これを1・2年生向けのオープンキャンパスを実施しようと今計画中でございます。

また、中学校長会においては、卒業生に高校のよさを語らせる会を計画していますが、益田清風高校の生徒からも魅力を大いに発信していただけるように指導を依頼しているところです。清風高校で1月に行っておりました総合実践報告会あるいは探究報告会などがありますが、大変質の高いものでございます。これを中学校の2年生に進路学習として見てもらう計画を今考えているところでございます。

その他、現在も行っています部活動の交流につきましては、さらに頻繁に行えるように計画しておりますし、また今後益田清風高校にとっても、下呂市の小・中学校にとっても有益な連携を模索していく予定でございます。

続きまして、3つ目の地域の教育資源を活用できないかについてお答えさせていただきます。

下呂市の地域教育資源というのは非常にたくさんあると考えております。その点につきましては、学校運営協議会において下呂市の教育資源については各委員それぞれの分野の方がおりますので、紹介をしていただいております。地域資源の活用については、やはり学校は学習内容がありますし、学校の思いもありますので、学校の経営上活用が必要であれば協力していくというスタンスでおります。

さらに、学校が地域の教育資源を活用するということだけではなくて、生徒個人が地域の教育資源を知っていただくということも非常に大切だと考えております。清風高校の校長先生からも、地域の方からのボランティアなどの依頼をしていただいて、清風高校の生徒が地域で活躍する場を増やしてほしいというような話を承っておりますので、その点につきましては紹介をしていく所存でございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

まず1点目の市外の生徒の支援がないというようなお話でございました。

ちょっと私のほうで調べさせていただいた資料で御紹介させていただきますが、これは昨年度、今3年生が1日に卒業しましたがけれども、昨年度のデータからなんです、下宿生が今の2年生が4名、3年生が3名というところで、7名の方が下宿をしておられるというデータでございます。その3年生の方3名は卒業されましたので、今の2年生の4名の方がまだ下宿をしてみえるというところです。

また、遠方から、市外から清風高校に通ってみえる生徒さんなんです、これも昨年のデータですけれども、北部、高山とか古川とかという生徒さんが49名。また南のほうです、南のほうは

可茂地区とか恵那地区、中濃、岐阜地区から見える方が41名で、県外が1名というところで、市外の方が91名という方が清風高校に通って見えまして。こういった中で、やはりその中で全体が452名の生徒さんですので、それなりの市外から通って見えるお子さんもお見えになるというところですよ。

先般の予算の中で、益田清風高校の市内の高校生に対して通学支援があるというところで、大変ありがたいところです。前回、前回というか私も一般質問させていただきましたけれども、市内から市外に通学する生徒さんには支援はないのかというところで、そのときにはないというお答えでしたけれども、それが今、今回は市外にもあるというところで、すごく進歩したなというふうに思っております。

やはり、この唯一下呂市に残る益田清風高校を守っていく上で、市内の方々にもこういった手厚い支援をしていただくというところがございますけれども、益田清風高校を守るという意味合いの中で、市外からも100名近い生徒さんが通われます。また、この新入生の中にもそういった方々も見えるということでございますが、そういった中で市外から見えるお子さんに対しても、下呂市のお子さんと同様というわけにはいきませんが、何だかんだ少しの支援はできないのか、そういったお考えはないのか、お答えをください。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

まず議員おっしゃられたとおり、市外からの通学生が2割ほどおられるというところ、そして下呂市の中学生の約半分ぐらいは市外の高校のほうへ進学をしていらっしゃるという状況でございます。まずは地域の子供たちが地元の高校へ進学をしてもらえるということも大切でございますので、今おっしゃられたような市内唯一の県立高校の支援の一端として、高校生の通学補助制度も拡充されましたので、その制度の中では市外の通学よりも清風高校に通学する生徒に対して有利な制度となっておりますので、そういった状況も見ながら検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ぜひとも市内のお子さんを守ることは大優先、しかし清風高校を守っていく上では、市外からも来ていただけるお子さんにも、大変ありがたいことですので、ぜひともそういった支援をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、地元中学校との協力、私も清風高校にいろんなサイクルのことも行かせていただいておりますけれども、やはりそういった連携をすることによって地元の生徒さんが地元の高校へ通うと、行きたいというような思いをするのが第一かというふうに思いますので、今後もぜひそ

ういった高校との連携、県立ではございますけれども、市としての取組としてそういった連携をしっかりと密にさせていただきながら、地元の高校に通いたいんだというような気持ちにさせるようなことをさせていただきたいというふうに思います。

そこで、1点、2点ちょっとお伺いをさせていただきますというか、これはお考えをお聞きするわけなんです、現在中学生で今度海外派遣に行きます。中学生の海外派遣ということでございますけれども、それを市の取組として高校でもできないかというふうに思います。やはり中学校では行けなかったけれども、高校へ行ったらまたそういう制度があるので海外派遣に行きたいというような取組、これはなかなか難しいことかもしれませんが、高校としての海外派遣を推奨するようなお考えはないのか、教育長、お願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

実は今年度海外派遣しましたが、ケチカンの生徒の人数はそこまで達していませんでした。これ考えたときに、1つ方法としては、今後もしかしたら人数がそこまで達しない場合とかということがあります。そういう場合は高校にも声をかけたほうがいいんじゃないかなということで、今年も少し考えましたが、中学生がまだその準備がなかったということで、今回はこの件はなしにしましたが、今後そのような方法も一つ考えられるのではないかなというようなこともあります。まずは中学生を大事にしながら行いますが、もしそこまで人数が達しなかった場合などは、高校生にも声をかけるような方法は今後検討していきたいなというふうにしてまずは考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ちょっと僕の言い方が悪かったのかなと思いますけれども、中学生は中学生でぜひともこのまま続けていただきたいというふうに思います。高校は高校の枠でできないかということでしたので、今後中学生と高校生を一緒にして海外派遣へ行けということではなく、中学生は中学生でやっぱりしっかりとやっていただきたい。その延長線ではないんですけども、高校として、それは清風高校とのお話合いになるかと思いますが、そういう中でやはり中学生で経験をしてきた下呂市の経験をしたことを清風高校でも取り組めないかというようなことですので、その辺は中学生と高校も一緒ということではないですので、今後そういった検討をしていただきたいというふうに思っております。

あとやはり先ほど、1個戻りますけれども、清風高校を守っていく上で、やはり今少子化少子化と言われます。下呂市以外もやはりお子さんの人数が少ないです。高校へ入る、また大学の問題もいろいろあるかというふうに思います。そのお子さんの取り合いというふうになるのでは

なくて、やはり時代に合ったそういった高校を目指すというふうなところの中で、市外から本当にこの清風高校に通いたいんだ、行きたいんだというところの中では、いろんな特色があろうかというふうに思います。やはり下呂市は観光立市であるために、そういった高校で観光の学びができる、またホテルがあるからホテルマンになる学びができる、そういったところの中で、やはり特色のある学校、また進学校としてもやはり好成績を収めて、いろんな優秀な大学にも進まれるお子さんも見えます。そういった特色のある時代に合った高校を目指すというふうな上で、市外からもどんどんと来てもらえるような取組、先に言いましたけれども、少しでも支援ができないのか、その辺の全般を含めて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

大変いい御提案をしていただいたと思っております。今あまり我々そこまで清風をしっかり守るということは、いろんな通学の支援とか、市内に住んでいる方々の清風へ通ってみえる方に何らかのインセンティブをつけるということは考えておったんですが、市外から通っていただける方が2割もお見えになるということ。そうすると、清風を守るメリットは何だということになると、いろいろ考えれば清風で来ていただければ地元の就職ということも当然考えられますし、いろんな意味で地域経済の活性化には役立つだろうなとそういうことを考えると、今議員の御提案というのは本当にこれは検討する価値が大いにあるというふうな印象を持ちました。まだ具体的には何も決まってはおりませんが、ぜひとも今また学校側と協議しながら、そういう方々が何らかの支援をして、多くの方々が清風に通っていただいて、下呂の高校に通うだけでもそれなりに下呂に興味を持っていただけるし、下呂のファンになっていただけるし、よければ就職をしていただければ最高かなというふうに思いますので、十分検討させていただきたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

大変心強い御回答ありがとうございます。

やはり県立だからということではなく、先般の質問にもありました下呂温泉病院が県立だからということではなく、やはり下呂市にある建物ということで、市と県と協力してタイアップをして下呂温泉病院を守っていくんだというのと同様に、やはり益田清風高校もこの下呂市唯一の高校であります。近いところに高校があるということは、地元の子供たちも交通の面でもしっかりと支援をしていただいて高校に通える、そんな大変すばらしいこの下呂市というところをしっかりと、この魅力をしっかりと伝えていただいて、やはり後世に残していく子供たち、また未来の子供たちのためにしっかりと支援をしていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

早いもので、下呂市議員にならせていただき1年がたとうとしています。本当に多くの経験をさせていただき、いろいろな方との交流や助言などにより日々成長させていただいております。これからも初心を忘れることなく、現役子育て世代の代表として、また元消防士の経験を生かして、下呂市の未来と子供をレスキュー、そしてわっしょい議員として、元気よく、明るく、そして身近で親しみやすい議員を貫いてまいります。また、下呂市の30年後、50年後を見据えて、次の世代に胸を張ってバトンを渡せるよう、市民の皆様、そして市役所の方々とも力を合わせて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は大きく2つの項目について質問を行いますので、前向きな議論をぜひよろしくお願いいたします。

1つ目の質問は、下呂市の救急医療体制の脆弱化に対する対策です。

岐阜県健康福祉部の発表によると、2022年の人口10万人当たりの医師数は全国平均で262.1人です。それに対して岐阜県は231.5人、飛騨地域は206.7人と大きく全国平均を下回っております。全国的にも、また岐阜県としても医療業界の人手不足は深刻な状況であり、さらに飛騨地域は危機的状況と言えます。人手不足、そしてその大きな極めて高い課題解決に向けて知恵を絞って根気強く継続的に対策に取り組む必要があります。身内の話ではありますが、実は昨日婦人系の疾患で高山赤十字病院で緊急の手術をしていただき、一命を救っていただきました。難しい課題ではありますが、特に、人口減少対策の観点からも婦人系また小児科系の強化について、取組についてお聞きします。

質問事項1. 今後さらに深刻化するであろう医師や看護師などの人手不足に対する取組と課題について。

2つ目、救急車受入れ拒否のため長距離搬送の増加が懸念されるが、その対策について。

こちらについては、私自身、元消防士として一分一秒を争う緊迫した現場から救急車を長距離で搬送するという経験を何度もいたしました。また、火災出動などで体を酷使した後での長距離搬送など、とても苛酷なものでした。そのような現場で、日々市民の生命・財産を守るために活動している消防士に最大級の敬意と感謝の意を表します。

消防士は市民、特に子供たちのヒーローです。しかし、当たり前のことですが一人の人間です。大切な市民の皆様を安全に、そして迅速に病院へ搬送していただくためにも、尽力されている消防士への前向きに、そして有意義な対策の答弁をよろしくお願いいたします。

3点目、下呂温泉病院での分娩数は令和4年32名、令和5年18名、令和6年10月までで9人の貴い命がこの世に誕生しています。ここ2年で約20名程度の、下呂市全体での生まれる子供の数の約6分の1程度の割合が下呂病院で分娩されております。しかし、下呂温泉病院での分娩の休診による救急搬送中の分娩する事案が発生する可能性があります。救急救命士及び消防士への訓練等の実施状況についてお伺いします。

大項目2つ目の質問は、新岐阜知事の政策を受けて、市の展望についてお聞きします。

先般、20年ぶりとなる新岐阜県知事が誕生しました。私の考えですが、下呂市にとってとてもいいニュースで、そしてチャンスだと考えています。私自身何度か直接お話しする機会や講演をお聞きする機会がありましたが、10の目標についてわくわくすることばかりで、そして何よりとても魅力的な人柄で、岐阜県が今後変わっていくんだ、そんなふうに感じております。新知事は、女性や若者の流出が止まらず人口減少が深刻化する現状を転換し、「安心」と「ワクワク」があふれる岐阜県を掲げ、新しい岐阜県へのスタートが切られています。また、知事は山県市旧美山町出身の方で、田舎のすばらしさ、また人口減少の危機的な状況、そしてそのやばさをよくよく理解してみえます。

県知事が掲げる10の目標の中で、特に下呂市の発展に資する施策をどのように捉え、今後人口減少対策や地域活性化にどのように生かしていくか、今後県との関係性や関係性構築への行動が重要であると考えます。市の方針についてお聞きします。

1. 女性や若者が持てる力を発揮できる働き方や職場づくり、また起業などのスタートアップへの取組や考えについて。

新知事の10の目標の1つ目がこの分野です。昨今、働き方や仕事への価値観が大きく変わりつつあります。私自身、子育て世代として20代、30代の目線と価値観から、女性や若者にスポットを当てることは非常に重要だと考えます。そして、人口減少対策の重要な施策となるこの取組をさらに加速する必要があると考えます。

2つ目は、市民の命を守る防災訓練への取組や行政の防災力強化への考えについてです。

記憶にも新しい能登半島地震には、下呂市からも多くの職員が現地で活動されました。その経験を下呂市に置き換えて、記憶が新しいうちに市の防災力向上につなげていただきたいと思います。

3つ目は、森林や堆肥などを利用したクリーンなエネルギーの活用についてです。

以上、大きく2項目、個別にて御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

#### ○市民保健部長（森本千恵）

私からは1つ目の御質問、下呂市の救急医療体制の脆弱化に対する対策の1つ目、今後さらに深刻化する医師や看護師などの人材不足に対する取組と課題について答弁をさせていただきます。

産婦人科や小児科を含めた医師や看護師などの医療従事者不足については、喫緊の課題と捉え

ております。本市で実施している医師確保策については、岐阜大学医学部教授の下へ医師派遣の要望を行ったり、また下呂温泉病院と協力して下呂市出身の医師にアプローチをしているところです。また、今ある限られた医療資源の中で効率的に医療が提供できるよう、下呂温泉病院と金山病院の連携体制の構築を目指しているところです。

将来的な医師確保策としては、下呂市医師会と共同で岐阜大学医学部の学生に参加を呼びかけ、地域医療の現状を知り、本市にある医療機関で勤務するイメージを具体的なものとしてもらい、将来下呂市の医療を支える担い手として活躍してもらえることを目的に、地域医療セミナーを開催しております。今年度は18名の医学生に参加していただき、地域医療の現場を知ることができるよう機会となり、下呂市での勤務にも興味を持ったなどとの感想をいただいております。

また、岐阜県と共同で岐阜大学医学部地域医療コースの学生に対して修学資金の貸与事業を運用しており、現在2名の学生に貸与しています。令和7年度には新入生1名が加わり、合計3名の地域医療コースを利用した医師が誕生する予定となっております。

さらに、今年度は医師不足の解決方法の一つとして、馬瀬診療所と小坂診療所を結ぶオンライン診療を開始しました。医師や患者様の御意見をお聞きしながら、今後の展開について検討してまいりたいと考えております。

看護師の確保については、令和7年度、新たに医療人材確保事業として2つの事業を予定しております。

まず1つ目は、看護師等就職支援奨励金としてUターン・Iターンや新卒者等で市内医療機関に就職した看護師に就職支援奨励金20万円を支給し、さらに定着支援として就職後3年から5年までを1年経過するごとに継続支援奨励金10万円を支給するものでございます。

2つ目は、看護師等復職支援奨励金として、出産や育児、介護等で一度医療現場を2年以上離れた後、市内医療機関に再就職した看護師に復職支援奨励金20万円を支給するもの。

また、奨励金支給のほかに、復職に不安を持っている看護師等を対象に基礎知識やスキルの学び直し、最新の医療技術習得に向けての看護師等復職サポート研修を実施いたします。このような取組を行うことで、市内医療機関の看護師確保に努めてまいります。

さらに、小・中学生が将来医療従事者を目指す夢を育むきっかけづくりを整えるなど、将来的な医療従事者の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### ○議長（中島達也議員）

消防長。

#### ○消防長（遠藤丙午）

私からは2つ目の御質問、救急車受入れ拒否のため長距離搬送が増加することに対する対策について、にお答えをいたします。

まず、御質問にあります受入れ拒否のため長距離搬送が増加することと言われておりますが、現状の状況としては、下呂温泉病院の受入れ拒否率が少しずつではありますが低下していると感

じております。これは令和6年4月に御就任された下呂温泉病院 西垣病院長をはじめ、天岡副院長の病院内指示として、救急要請は極力受け入れるという方針が徐々に浸透している結果ではないかと思っております。下呂温泉病院もスタッフ不足の中大変ではございますが、御努力をいただいているという現状になっております。ただし、脳関係、心疾患関係や高度治療が必要となった場合など、下呂温泉病院や金山病院では治療が難しいものに関しましては、当然高山市や美濃加茂市などの高度治療が可能な病院への搬送となりますが、これは市民の皆様の生命に関わることでございますので、労を惜しむことはございません。

長距離搬送の対策としましては、先日一般質問の中、5番議員の御質問にお答えしたとおり、適切な休憩の取得や交代要員の確保などを的確に実施していきたいと考えております。また、長距離搬送のみならず、救急車の適正利用について、救急電話相談窓口「#7119」の活用なども啓発してまいります。

次に、3つ目の御質問、下呂温泉病院での分娩の休診により救急搬送中に分娩する事案が発生する可能性があるが、救急救命士及び消防士への訓練等の実施状況と今後の計画について問うという御質問にお答えをいたします。

まず救急隊員への教育については、岐阜県メディカルコントロール協議会によりガイドラインが定められており、活動年数に応じ1年目、2年目、3年目、4年目以降別に到達目標が定められた救急隊員教育を毎年行っております。その中で、周産期が出てくるのは4年目以降の救急隊員となりますが、ただ、1年目から3年目までの救急隊員が周産期の救急を学習しないという意味ではございません。分娩を伴う救急出動というのは数少なく、実際に分娩させた経験のある救急隊はここ20年で2隊となっております。基本我々に要請がある周産期は、かかりつけの医師が異常な分娩兆候があると判断したものや本人が異常を感じたものなどであり、岐阜県周産期医療協議会などが作成した妊婦救急搬送マニュアルに従い、かかりつけの医師や搬送先の医師から直接指示をいただきながらの活動となります。

訓練等の実施状況につきましては、議員も御記憶だと思いますが、平成29年に県内の救急救命士を対象に、妊婦搬送に関する不安解消を目的とした集合教育が開催され、それを受けた下呂市の救急救命士が消防学校所有の出産トレーニング機器を借用し、下呂市の救急隊員に学習を行っております。また、さきにお話しした年間の救急隊員教育の中でも実施をしております。

今後の計画につきましては、下呂市ママ・サポート119が始まることにより、万が一の分娩に備えて下呂温泉病院の助産師を講師に招き、出産トレーニング機器を使用して分娩について職員研修会を実施する予定でございます。先ほど申しましたとおり、分娩の知識はあっても経験している職員が数少ないということなどを考えると、より安全な分娩のためには、兆候があった時点で早めに御自分で医療機関に行かれることが賢明だと思っております。

私からは以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。1の下呂市としての医療従事者不足への危機感、また課題感を持っているという共通の認識であることが確認できました。

先日の10番議員の質問に対する市長からの答弁でもありましたが、医師招聘に向けて下呂温泉病院院長、また金山病院院長と市長が本気で取り組んでいただいていることにまず感謝を申し上げます。

ここからは提案でございますが、御答弁にもありましたオンライン診療などの医療現場でのデジタルの拡充と活用についてです。

A I（人工知能）などの技術は、これからの日本、また世界で絶対的に活躍していく、発展していく分野だと考えております。そこに下呂市がいち早く下呂病院などと連携して取り組むことはできないでしょうか。そして、下呂市がA I医療の日本最先端として、日本の地域医療のA I革命の見本となるよう、そんな高い目標を掲げて、それを取り入れることが市民の大切な命、それを助ける安心につながるのではないのでしょうか。デジタル田園都市国家構想交付金などの交付金などを活用する、また市長も力を入れて取り組んでみえるクアオルト健康ウォーキング事業や、日本三名泉である下呂温泉への宿泊客にA I健康チェックを提供するヘルスツーリズムをPRして、いろいろな角度からの医療体制の向上に取り組んでいきたいと考えておりますが、こちらのデジタルの活用について見解をお聞きます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

デジタルの利用につきましては、今年度、先ほども答弁させていただきましたが、遠隔診療ということで馬瀬診療所と小坂診療所の診療を始めたところでございます。

また、今議員御提案によりますA I、いわゆる人工知能を使ったオンライン診療、もしくはそのデジタルを使ったということに関しましては、実際のところ現在進んではおりません。ただし、この辺の飛騨圏域ですと、高山赤十字病院さんを中心に連携を、高山赤十字病院さん、久美愛病院さん、そして下呂温泉病院、飛騨市民病院をつないだ連携を取っていくということが考えられております。その中で、院長先生もそういったA Iを使った何か連携はできないものかというような発言をいただいたことも記憶しております。何分にも市というよりも医療機関が中心となっていていただくことではありますが、下呂市としましては病院と連携を取りながらきちんと取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

そのように連携をしていただいて、また交付金などの有効活用も視野に入れて取り組んでいただきたいと思います。

次の2と3番の救急受入れの拒否の関係ですが、病院のほうの受入れ体制は改善に向けて動き出しているということで、大変ありがたく思います。しかし、今説明があったように、トラウマバイパスですとかストロークバイパスといった専門的な治療が必要なところには、必然的に長距離搬送になるこの立地的な条件があると思います。そこについては、トップダウンではなくて、現場の隊員からの意見をしっかりと吸い上げて改善等に取り組んでいただきたい。また、救急車の事故を風化させないように、職員が中心となって対策に取り組んでいただきたいと思います。私自身が1年前まで消防士だった経験から、下呂消防の熱い思い、そして正義感、命を張って頑張ってみえる消防士へ今後も寄り添って協力していきたいと思いますので、ぜひぜひよろしくお願いいたします。

また、3つ目の分娩休診による課題ですが、20年に2事案しかないということで、非常にごくまれなケースということは理解できました。しかし、住民の感情としては不安に感じる方も多く見えると思います。今回実施していただく助産師を講師としてお招きして研修を受けるというのは非常に有意義なものだと思いますので、今後もしっかりと継続して取り組んでいただけるとありがたいです。

また、消防本部として来年度からSNSの開設をするということもお聞きしております。そちらのほうで訓練の様子や、またもしもの対応策などを市民に分かりやすく発信することは非常に重要であると思います。その辺りの活用もぜひぜひ検討をお願いしたいと思います。

では、次の答弁の御回答をよろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（小池雅之）

私からは、大項目2項目めの1つ目、女性や若者が持てる力を発揮できる働き方や職場づくり、また起業などのスタートアップの取組について問うということで回答をさせていただきます。

女性や若者に限らず、やる気を持った人材が地域で活躍し、新しい価値を創造できる環境を整備することは、下呂市の持続的な発展につながるものと考えております。

厚生労働省の若年者雇用実態調査によりますと、若者の意識として、賃金のよい会社、労働時間、休日・休暇の条件がよい会社で働きたいという方が多いという結果が出ております。事業所における若者の雇用の確保、また定着対策としては、労働時間の短縮やフレックスタイムの制度の導入、有給休暇の取得率の推奨、また性別による偏見などの排除、女性がキャリアを継続できる環境づくりなど、働きやすい職場環境の整備が重要なポイントとなっております。4月に施行となります下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例では、中小企業に関する情報の収集であったり、提供も施策の基本方針の一つとして掲げております。新規就業者の意識調査の実施であっ

たり、事業所への働きやすい職場環境づくりへの働きかけなどの情報提供を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、起業などのスタートアップにつきましては、創業・起業に関するセミナーの開催や相談窓口の設置案内、また起業・創業に関する補助金制度ということで、初期費用に関する補助金であったり、空き店舗の活用に関する改修費の補助金、また家賃の一部を支援する補助金等を設けておるところでございます。平成7年度では、中小企業等の振興に関する計画を策定することとしており、既存の施策の検証を行いながら、より実効性のある施策の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私のほうからは、市民の命を守る防災訓練への取組や行政の防災力強化への考えということで答弁をさせていただきます。

下呂市における防災訓練としましては、秋に行う阿寺断層地震を想定した総合防災訓練、梅雨前に行う土砂災害対応訓練があります。さらに、今年度から新たに始めたものとして、下呂市医師会、県立下呂温泉病院や関係団体、関係機関による医療救護訓練があり、能登半島地震における教訓を生かした自主防災組織や自治会が指定避難所を開設・運営できるようにすることを目的としたモデル事業を開始しました。

また、市民の防災に対する意識啓発により、自助・共助を強化する取組として防災講演会を3回実施したほか、「ついでに、防災」事業として地域や仲間内の小さな集まりで所要時間10分からでも開催できる防災研修会も実施をしています。この「ついでに、防災」事業は、本来の会合のついでに防災士や職員による防災講話を聞いていただくものです。参加者の方にとっては、わざわざ出かけるのではなくいつもの会合の前座で聞けるので大きな負担もなく大変好評となっており、これまでに38回を開催しております。行政の防災力の強化とは、強力なリーダーシップの下、災害対応を素早く判断し、市の組織はもとより支援機関を効果的に動かす仕組みづくりです。職員は正確な情報を本部にいち早く上げ、職員は本部の指示に従い素早く行動することが求められます。その仕組みは、防災計画に基づき詳細を災害対策本部活動計画として定めております。万一の際はきちんと機能するように日頃からの準備が必要であるというふうに考えております。

下呂市においては、平成30年、2年、3年と豪雨災害があり、当時避難所や被災現場の最前線で様々な活動をした職員が今や課長、部長など管理職となり、災害対策本部に入っております。能登半島地震の被災地に派遣された職員も多数おります。今後はそうした経験を生かし、災害対策本部が十分に機能する、行政の防災力が十分に発揮できる訓練を企画し実行してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

なお、バイオコークスの持込みの申込みがございましたので、これを許可いたします。

**○農林部理事（大島愛彦）**

議長のお許しをいただきましたので、今日はちょっとサンプル品を持ってまいりましたので、これを用いて説明をさせていただきます。

私からは山林や堆肥などを利用したクリーンなエネルギーの活用についてということで、これは下呂市でいえば、市内の会社が新たに取り組み始めたバイオコークスのことではないかなということで、サンプルとしてちょっと今日お借りしてきたんですけれども、こちら側の黒いのが牛ふんで作ったバイオコークス、そしてこちらが製材の木の粉、おがくずで作った、それが原料としたバイオコークス、今この２種類で作っているというふうに聞いております。

この会社から原料となる木の調達に協力をしてほしいということでうちのほうに相談がありまして、いわゆる市内の困り事に対応していくというのが行政の役割だということで、山に切り捨てられた間伐材を何とかここへ運搬できないかなということで関係機関と検討してきたんですけれども、なかなか今人手がない、林業労働者が不足しているという現状で、こうした仕組みをつくるというのは時間がかかるということで、まずできることからやろうということで取組を始めたのが、市内の製材工場のほうから相談がありまして、大量に木の皮が出るという相談がありまして、これでバイオコークスを作れないかということで今具体的な打合せを行っております。その検討状況、今のところの検討状況としましては、製材工場から出る木の皮、これを破砕工場へ持ち込みまして、破砕工場のほうで木の皮を破砕します。そしてそれをバイオコークスに加工していくという案で、これは市内の企業が有機的に連携・協力することで実現の可能性のある取組だというふうに考えております。

そして、バイオコークスの活用につきまして、市内で作るクリーンなエネルギーということで、せっかくですので市内での活用も考えていきたいということですが、このバイオコークスを原料とする新しいエネルギーということで、またボイラーというのが完成しておりません。今全国的にも試験中だということですので、こういったボイラーが完成をしましたら、市内の施設への導入というのにも働きかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔１番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

１番 下平議員。

**○１番（下平裕次郎議員）**

御回答ありがとうございます。

１つ目の質問に対してですが、やはり女性が活躍するということは非常に重要だと僕は考えています。例えばですけれどもエステやサロンなど、そのようなおしゃれなショップが増えていけば、地域の女性が外に出るきっかけとなり、気分転換ができればウェルビーイングにもつながると思います。また、下呂温泉への観光客を取り入れることができれば、非常に可能性は広がっていくと考えております。

また、市内の事業者・企業向け女性活躍のセミナーやワークショップの開催への支援はしていただけないでしょうか。また、そのような取組をしてみえる企業には、一定の条件をクリアした企業には、今ある消防団の協力事業所表示制度のような認定マーク、そのようなものを導入していただいて、一目でこのような女性の活躍だったりとか、若者の活躍に支援していただいているんだなという企業の表示によって企業側のメリットも意図的につくっていくということはどう考えてみえますか。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

女性活躍ということで、支援と認定制度というようなお話をいただきました。令和4年から今年度までに、現在のところまでで下呂市の創業者支援事業補助金を受けられた方が23名ございます。そのうち女性は16名ということで、この下呂市の中で、下呂市が今把握している中では、非常に女性が活躍をしていただいているなというふうに感じておるところでございます。

創業支援に関わる今セミナーやら補助金等の制度を設けておりますけれども、これにつきましては創業者支援連絡会議といった会議を設けております。ここには金融機関であったり、各商工会がメンバーとなっております。こういったところで創業者の状況や意見を伺いながら、情報共有を図りながら施策について検討をさせていただいておりますけれども、今後につきましてはこういった新たに創業された方の意見等も伺うような場をつくりながら検討をしてみたいというふうに思っております。

また、認定制度というようなお話をいただきましたけれども、先ほども申しましたけれども、企業の有給休暇の取得率等についても、事業所さんでは、有給休暇、うちは大変取得率がいいんですよというようなことをアピールしながら、自社の職場環境のPRをされているところもございます。そういった働き方の部分が見える化するというようなところは非常に大事になってまいりますので、求職者にとっても知りたい情報でございますので、そういったものにつきましても、先ほど7年度で振興に関する計画を作成するというふうにお話をさせていただきましたけれども、関係者の意見も伺いながら、前向きに検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ぜひ前向きに検討のほうよろしくお願いいたします。

2つ目の市民を守る防災訓練と行政の防災力強化についての再質問ですが、災害対策本部訓練というふうにおっしゃって見えましたが、やはり有事の際に市長が頭になって指示・命令等を出していただくと思うんですけれども、先日委員会での視察先の宝達志水町の危機管理監のお話や、熊本県の初代の危機管理防災管理監の企画監の講義を聞かせていただきましたが、その

中に地域防災マネジャーという言葉が入ってまいりました。その辺りの制度の導入、また、ただ訓練で終わりではなくて、しっかりと実際に合った訓練ということが非常に重要だと思いますが、その辺りについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

議員おっしゃいました防災マネジャーの方ですか、宝達志水町の方、あと熊本県の方、そのお二人とも自衛隊の幹部として御活躍された方々と伺っております。そうした方がもし下呂市に見えたら、とても心強いなというふうには思っております。また、今後そういった方が見えれば何らか協力いただけないかということは検討してまいります。

あと、訓練のやり方についてですけれども、災害対策本部訓練としてこれまでも実施はしてまいりました。主に状況付与型訓練というふうでやっております。多くの場合、これはシナリオに沿って行うというものなんですけれども、参加者にあらかじめそうしたシナリオを与えずに、ただ想定と、そのときにどういう問題が起こったか、そういうことを付与するのみで、想定外の事態にどう行動したらよいかということを参加者に考えさせるような訓練、そういった訓練が今後は有効ではないかというふうには言われております。

そうした訓練ですけれども、想定をつくったり、状況を付与したりと職員の対応を評価するとか、そういうことについてはかなり専門的な知識が必要になってまいります。幸い、現在岐阜県と岐阜大学で「げんさい未来塾」という講座を開いておりまして、これは防災士の方に対してさらに高度な知識を与えるというものです。下呂市からは民間から2名の方、職員から2名、そしてまだ今1名職員も受講中で、恐らく今年度中には5名の方がその講座を受けることになりますが、そうした方が大変知識を持ってみえますので、その方々の意見を聞きながら、また岐阜大学ですとか岐阜県、その講義を受講する中で築くネットワークでいろんな人材がいますので、そうした方々の意見も活用して訓練を充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

今言っていた地域防災マネジャーのほう、ぜひぜひ導入していただいて、また訓練で失敗するというのは非常に、何と言うんですかね、恥ずかしいと言いますかそんなこともあるかと思いますが、完璧な訓練とか完璧な計画というのはないと思いますので、その時代背景であつたりとか、いろんなことを加味しながら変化させていくということが非常に大事だと思います。

最後になりましたが、20年ぶりの新知事が誕生しました。下呂市にとってプラスになるように今後も働きかけをしていただいて、よりよい下呂市に、そしてわくわくする下呂市になっていきたいと思っておりますので、こちらで一般質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中島達也議員）

以上で1番 下平議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分からといたします。

午後0時19分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。また、資料の持込みが求められておりますので、これも許可いたします。

〔資料配付〕

○2番（桂川融己議員）

2番 桂川融己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回は大きく3点質問をさせていただきます。

1点目、附帯決議への対応について。

12月定例会において、令和6年度下呂市一般会計補正予算（第10号）に対する附帯決議が賛成多数で可決をされました。

先日、これに関わるもので夕方のニュースを見ていたところ、下呂市でのランドセル無償配付に関する報道が流れてきて、多くの何人かの子供たちが笑顔でランドセルを受け取っている様子が流れていました。また、その様子は新聞でも報道されるなど、そうしたメディアを通じて改めてこの事業を知った、認識した市民もいるのかなというふうに思います。こちらの事業に関する附帯決議の中の対応、附帯決議を受けてどのように対応していくのかといったところだったり今後の方向性についてということで、当局のお考えをお聞かせください。

1点目、令和7年4月のランドセル無償配付希望者の数、またその結果をどのように分析しているのか、この辺りを1点目。

2点目、附帯決議を受けての対応、新年度の当該事業の運用スケジュール、また今後の方向性についてお聞かせください。

大きく2点目ですが、ふるさと納税の使い道というところに関してです。

令和6年の寄附額が12億円を超えたということで、市のほうがこれに取り組み出してずっと伸び続けているという、本当に素晴らしい取組だなというふうに見ています。また、こちらを生み

出している、ある意味物を提供している人たちは市内事業者でもありますので、市内事業者にも、さらには市の財政運営にも大きく寄与している取組かと思えます。

一方で、ふるさと納税の本来の制度でいきますと、全国的に課題というかそういったものも言われています。利用者からすると、所得税分、少しでもお得なものをというふうに考える傾向もあり、1万人以上を対象にした調査のある結果を見ていると、その自治体、寄附先自治体をどうして選んだんですかという質問に対して、返礼品が魅力的であったとか返礼品のコスパがいいといった回答が6割を超えているなど、あまりふるさとというものは関係なくふるさと納税制度を利用しているというケースも多いようです。

一方で、また別の調査を見ていると、寄附先自治体を実際に訪問したというケースやそういったのを通じてファンになった地域があるといったような回答が散見されるなど、ある意味ではその自治体といろんな人々の接点をつくる手段としても有効活用できる、そういった可能性も改めて感じています。

そういった中で、運用だとかコミュニケーション、実際に寄附された方々とどういうふうにより取りをするのかといったところも大事な事かなというふうに思います。また、その使い道という中で、ふるさと納税を例えば企業支援だとか高校魅力化事業だとか、具体的な事業だったり、ある意味挑戦的な事業、チャレンジングな事業に充てているような事例もあります。そういった寄附金の使い道について考えを聞かせていただきたいと思います。

1 点目、下呂市のふるさと納税の実質収支額。

いただいている分と出ていく分があるということもあると思いますので、その辺りを含めての御回答をお願いいたします。

2 点目、寄附金の運用や寄附者とのコミュニケーションの際、下呂市として心がけていることがあればお聞かせください。

3 点目、使い道についての今後の方向性ということで、今お手元に配付いただいている資料のほうを御覧いただければと思います。

こちらは、総務省のほうのポータルサイトに掲載している幾つかある事例の中のひとつで、福井県坂井市の事例です。市民の市民による市民のためのふるさと納税ということで、実際にその事業を市民から募集をしながらその中で選んでいくということで、ある意味ふるさと納税を住民参画にうまく取り入れている事例ということかなというふうに思います。例えばこういった使い道の例として、具体的な事業を掲げるといった運用の実現可能性といったものがあるのかというところを3点目、お聞かせください。

そして大きく3点目、市民と共にウェルビーイングなまちを目指す取組についてということで、第三次総合計画の中でも明言され、市長の施政方針の中でも重要視されているウェルビーイングということに関して聞かせてください。

下呂市は、多くの市民がいるからこそ成り立っているというふうに思います。ただ一方で、市民としてはどうしても他人事にもなりかねません。そういった意味で、住民参画の仕組みという

ものがとても大切だと思います。

住民参画はまちづくりにおいても重要です。その中で、パブリックコメントが市民参画の一端を担うものであると思いますが、どうしても計画策定の時期というのは年度末に近づいてきますので、特定の時期に集中するといった傾向にあります。また、実際に答えようというふうに見てみると、回答方法が計画によっても異なったり、オンラインで全て完結できるものと、これはちょっと打ち出してやらなきゃいけないんだなというものがあったり、運用面においてもまだまだいろいろやれることはあるのかなというふうに感じました。

そういった中で、様々な方法を通じて市民に参画してもらいながらウェルビーイングなまちづくりに向かっていくための取組についても考えをお聞かせください。

1点目、今年度パブリックコメントを実施した数とそれに対する回答数、また代表的な対応例、令和7年度に計画を策定予定で、パブリックコメント実施予定の計画についてお聞かせください。

2点目、パブリックコメントにより広い市民参画を促すため、今後できそうな取組、例えば計画策定に着手する前段階での意見収集、説明会の開催、概要版資料の提供、実施要項を通じた運用統一などができないか。

3点目、市民の協力を得て、ウェルビーイング指標の基となるデータを集める、そういったような予定はあるかというところ。

そして4点目、市民に自信と誇りを持ってもらい、ウェルビーイングなまちを目指す上で、今の下呂市に何が大切だと考えるか。

以上大きく3項目、個別回答にてよろしく願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、順次御答弁をください。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

私からは1項目めの附帯決議への対応について御答弁をさせていただきます。

初めに1つ目の質問、ランドセル無償配付希望者の数とその結果の分析についてでございます。

令和4年4月の新入学児196名に対し12月25日から申請手続を開始したところ、59人がランドセル、137人が入学祝い金を申請されました。8月に実施した事前アンケートでは、64%がランドセルを希望されていましたが、実際の申込み数は30%に減少しております。

この結果を踏まえて、その原因など今後の事業の参考とするため、新入学児196名の保護者を対象にアンケートを実施しました。アンケート調査については教育委員会に諮り、委員の御意見も参考に実施したものでございます。実施期間を2月1日から12日までとし、73名から回答をいただきました。回答率は37.24%です。

入学祝い金を選択した方にその理由をお尋ねしたところ、回答者57人中48人の84%が、12月の申請案内時には既にランドセルを購入または予約済みであったということでした。また、市のランドセル無償配付事業を知ったときには、もらいたいと思ったり迷ったりしていた方について、

12月に入学祝い金に変更した理由をお尋ねしたところ、回答者23人中16人、70%が市から配付される時期が遅かったためと回答をされています。

このアンケート結果も踏まえますと、市からの手続御案内の時期が遅かったため待ち切れず、御自身でランドセルを準備された方が多かったことも大きな要因であると考えております。

次に、2番目の御質問、附帯決議を受けての対応、新年度運用スケジュール、今後の方向性についてでございます。

附帯決議では、公平な支援施策となるように検討を行うこと、事業効果などの評価検証を行うことの2点が求められております。

附帯決議への対応としまして、新年度予算には、ランドセルを希望されない方に1人当たり1万5,000円のお祝い金を計上し、公平性について配慮をいたします。

事業の検証につきましては、保護者に対して2つのアンケート調査を行う予定です。1つ目は、8年度新入学となる年長児に対して、申込み受付の段階でランドセルを希望する理由、希望しない理由も含めて御意見をお聞きします。2つ目は、7年度入学児でランドセルを受け取られた方に対して、実際に使用した感想などをお聞きします。これらの保護者アンケートによる意見聴取と実際の申込み数の状況により、事業の効果や課題を検証いたします。

次に、7年度のスケジュールとしましては、4月上旬に年長児保護者の皆様に御案内をする予定です。6月に申請受付を開始し、10月以降にランドセルをお渡しできるよう進めていきたいと思っております。

今年度については事業開始時期が遅かったこともありましたが、新年度については早期にしっかりと周知をいたします。現在もニコリエにランドセルの見本を置いており、いつでも見ていただけるようになっていますが、就学時健診や地域の児童館などでも手に取って見てもらえる機会を設けていきたいと考えております。

先ほど、1つ目の質問の回答の中で、新入学児の入学時期をちょっと言い間違えておりました。令和7年4月の新入学児196名でございます。

私からの説明は以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

御回答ありがとうございます。

また、議会の声を受けて新たな対応を取っていただいたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

1点、ちょっとお伺いさせてください。

分析について、タイミングの問題があったというような分析だったりとか、新年度は改めてこれについては早く動き出すということで、この辺りは引き続き検証を、いろいろな理由も聞いて

検証を深めていただくということなので、ぜひそれで進めていただければというふうに思います。

質問をさせてください。ランドセルだとか入学祝い金を受け取った保護者に対してアンケートを取ったということを把握はしていますが、その事業検証に当たって何か特筆すべきようなアンケート結果だとか内容等があれば共有いただければと思います。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

アンケート調査の項目や回答について、一部御紹介をさせていただきます。

まずランドセル希望者への御質問でございますが、ランドセルを選んだ理由では、回答者16人中、「経済的に助かる」という回答が6人、38%、「デザインやブランド、機能性が気に入った」という回答が同じく6人、38%でございます。

次に、入学祝い金の希望者への御質問です。御家庭で準備したランドセルの金額をお聞きしたところ、回答者57人中、7万円以上の金額のものを買われたとお答えになった方が20人、35%、次が「7万円から5万円」18人、32%、「5万円から3万円」13人、23%。「3万円以下」が6人、11%と金額が高い順に割合が高くなっております。

ランドセルを準備された方について御質問したところ、準備されたのは「父母」が25人で44%、「祖父母」が32人で56%、およそ半数の保護者が自分たちで購入されているということが分かりました。

入学祝い金の使い道については、45人、79%が「学用品」、体操服、ランドセルの購入費用に充てられた。その一方で、7人、12%が「生活費」、5人、9%の方が「貯金」という回答がありました。

また、来年度以降の本事業についてもお聞きをしたところ、「継続をしてほしい」24人、33%、「継続してもよい」31人、42%と肯定的な御意見が75%に対して、「やめたほうがいい」という御意見は5人、7%となっております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今の回答を聞きながら、改めてランドセルへの負担の重さといいますか、やっぱりそれだけのお金をかけていこうという思いがあるということは分かりながらも、その辺りを令和7年度初めの事業で、8年度からがある意味この施策の真価が問われるといいますか、そういった時期だと思いますので、ぜひそういった意味では、スタートしたものを有効に使っていただけるように進めていただければというふうには思います。

また、回答を聞いていながら、何となくランドセルは祖父母が用意するものだ、と、何となくそ

ういった感覚を持っていたんですが、父母の方も半分ぐらいが負担をしているということで、もちろん回答の件数が少ないのでそれが全てではないかもしれませんが、そういった時代の変化みたいなものも感じられるアンケートだったなというふうに思いますし、そういった時代の時流みたいなものを見極めながら、よりよい仕組みを構築しながら進めていただければというふうに思います。

改めて議会の声を受けて、迅速かつ丁寧な対応をいただいたことに感謝申し上げたいと思います。そして、ぜひこれが単なる支給みたいな形で親御さんたちにも伝わるがないように、ある意味下呂の将来を担う子供たちへの大事な支援なんだということで、そういったメッセージも込めながら事業を進めていき、一緒によりよい子育て支援策を考えていければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、2点目のほうをよろしくお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

では、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

**○観光商工部長（小池雅之）**

私からは、2項目めのふるさと納税についてというのの1つ目の下呂市ふるさと納税の実質収支額は、また2つ目の寄附金の運用や寄附者とのコミュニケーションの際に心がけていることはということで答弁をさせていただきます。

初めに、ふるさと納税の実質収支額ということでお答えをさせていただきます。

令和5年度で見ますと、寄附額が10億2,042万円となっております。また、かかる経費の主なものは、寄附者への返礼品が寄附額の約3割となる約3億円、仲介サイトの使用料が14社で約11億円、返礼品の送料が約9,300万円、中間事業者への委託料が約2,700万円などで、総額の経費はおよそ4億7,137万円となっております。

〔「1億1,000万」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中島達也議員）**

暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 再開

**○議長（中島達也議員）**

再開します。

観光商工部長、答弁を続けてください。

**○観光商工部長（小池雅之）**

失礼いたしました。

今ほど答弁の中で、仲介サイトの使用料について14社、11億と答弁させていただきましたが、1.1億円の間違いでございます。修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

改めまして、続けさせていただきます。

総額経費がおおよそ4億7,137万円となりまして、寄附額から経費を除いた実質収支は5億4,904万円で、これが市の財源ということになります。

一方で、下呂市民の方が他の自治体にふるさと納税をした額が9,089万5,000円で、市民税の控除額が約3,836万3,000円ということになっております。

寄附金の運用や寄附者とのコミュニケーションの際に心がけていることということですが、ふるさと納税を集めております商工課におきましては、ふるさと納税に係る返礼品の品ぞろえや品目の充実、また寄附の申込みから返礼品の発送まで、全てにおいて寄附者に満足いただき、信頼を得、下呂市のファンになっていただけるよう個人情報の取扱いにも注意しながら取組を進めております。

幾つか御紹介をさせていただきます。寄附者からの問合せに適切に対応するため、カスタマーマニュアルを整備し、担当職員及び受託事業者で実践をしております。あと寄附者への返礼品の感謝の気持ちを込めたメッセージを返礼品に同封をさせていただいております。

また、受託事業者では、豊かな自然と清流、温泉をモチーフにデザインした返礼品を梱包する専用の段ボールを製作しておりまして、これらの取組は下呂市のことをもっと知ってほしい、愛着を持ってほしいということの思いからでございます。

また、承諾をいただいた方につきましては、寄附者の氏名を年度ごとにホームページに公表をさせていただきます。

また、寄附の使い道に関しましては、寄附者の理解を得るべく、支援メニュー別にどのような施策に使われたか、ホームページで公表をしております。

ふるさと納税につきましては、下呂市出身者はもとより全国の皆様に、下呂市にはたくさんの魅力的な返礼品、特産品、地場産品があることを発信し、寄附の獲得、また下呂市のファンの拡大に努め、ひいては地場産業の活性化につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目2の2番目と3番目、寄附者とのコミュニケーション及びふるさと納税の今後の方向性について答弁をさせていただきます。

本市では、ふるさと寄附金ありきで歳出事業を行っているものではなく、政策審議、予算審議の中でやるべき事業を歳出予算化し、その財源として寄附者の意向に沿って充当をしています。これは、ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、寄附者の皆様からの貴重な御支援を市の政策推進のために有効に活用するという基本的な考え方に基づくものとなっています。

その上で、本市のふるさと納税は、制度本来の自治体を応援したい、貢献したいという寄附者の思いを尊重し、幅広い分野への支援を可能とするメニュー構成を採用しております。現在、5

つのカテゴリー別の寄附メニューと市長にお任せをいただくメニューの計6種類を設けており、寄附者の皆様が関心のある分野を選択できる仕組みとなっています。また、特定の事業への支援を希望される寄附者の声に応えるため、毎年クラウドファンディングを実施し、具体的な事業目標を掲げた形で寄附を募る取組も行っております。

議員御指摘のとおり、寄附者の意向をより具体的に反映する仕組みとして、特定の事業を明確に掲げた形での寄附募集には、寄附の使い道が明確になり共感を得やすいという利点があります。一方で、特定の事業に資金を限定すると、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じた柔軟な資金配分が難しくなる可能性もございます。

今後の方向性として、寄附者の皆様の意向をより反映できる仕組みの充実を図り、具体的な事業を掲げた寄附メニューの拡充についても検討を進めてまいります。その際には、市の政策方針との整合性を確保しつつ、寄附者の皆様の意向を十分に踏まえた活用ができるよう、事業の決定方法や運用手順について慎重に検討をしてまいりたいと思います。引き続き、ふるさと納税を通じた寄附者の皆様の御支援を、本市のまちづくりに最大限生かせるよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

やはり行政の予算執行の在り方みたいなところも考えると、その運用の難しさみたいなこともあるんだなということは理解いたしました。

また、全体としてという意味でいくと、やはり下呂市のファンになっていただくというような中でいろんな取組をされていて、私自身もその段ボールですか、見たことあるんですが、本当に届いたときに下呂市と書いてあるので、ある意味でどこの自治体から来たかが分からないとか、適当に何かこれがいいやと思って頼んだら下呂市だったんだというふうに、そこで改めて下呂と認識してもらえるのは非常にいい仕組みだなというふうに思っていますので、いろいろな形でそういう下呂というところを意識づけてもらえるように、そして下呂のファンになってもらえるようにしていただければというふうに思いますし、あとはふるさと納税全体でいくと、宿泊券も結構多く出ているというふうに把握をしています。宿泊券であれば下呂に来ないと使えないので、そういった意味でも、そこの促進なんかも下呂のファン化をしてもらうという意味ではとてもいいかなというふうに思っていますので、ぜひこの下呂のファンをつくるという部分に関しても引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

1点、ちょっと提案といいますか、考え方というところで、この具体的な事業を支援する取組といったところで考えがあるんですが、ほかの自治体のケースで、例えばですがふるさと納税の

全体ではなくて例えば一部の金額、例えば１％とか５％とか分かんないですが、そういった部分を、基金ではないんですけど、そういった形でこの何ていうんでしょう、公募だったりとかいろんな形で自薦他薦問わずにプロジェクトを集めて、そのプロジェクトにするための種銭としての、例えば500万円というのを取り置いておいて、それが何ていうんですか、運用されていくような形。最後にちょっと部長のほうからあった話とも近いかなというふうに思うんですが、そういった例えば選定に関しては審査会を通じて行うだとか、そういった運用の仕方を工夫することで何かやり方はあるんじゃないかなと思うんですが、その辺りに関してももう少し考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほど御紹介をいただきました福井県坂井市の事例ですか、こちらについては今後我々も研究をしっかりと進めさせていただきたいと思いますが、この事例で申し上げますと、下呂市の場合、これはほかの自治体でも同様ですけれども、市長の予算提案権というものがございします。そして、議会の議決権というものもございします。これらとの兼ね合いという部分において、その基金なりを積んでプロジェクトを応援するんだということが先に決まるということになりますと、その２つとの兼ね合いというものがどう対応していくのかというところが現実的な課題になるのかと思います。

そういった意味では、今御提案いただいたような審査会の設置というものもそうですし、市長部局、それから議会双方において、こういった仕組みづくりについて研究を進めていかなければそういった制度はできないのかなと感じているところでございしますので、お願いをいたします。以上です。

〔２番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

２番 桂川議員。

○２番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

個人的には非常に前向きなといいますか、やりようが何とか頑張ればできるかもしれないというふうには思いました。ただ一方で、言っていたようなその市長の予算提案権、そして議会の議決権というものもありますし、じゃあ何でもかんでもどんなプロジェクトでもというまたこれも難しさもあると思うので、本当にやり方というところは研究をしていく必要があると思いますし、私個人もそうですが、議会の中でももしこの辺りはやっていくんだという話があれば、ぜひ研究等も進めながらやっていければというふうに思います。

ぜひ、先ほどの答弁でもありましたが、財政の穴埋めという形ではなくて未来への投資みたいな形になるように、寄附者の思いというののもうまく反映させながら仕組みづくりをしていって

ただければというふうに思います。また、この辺りについても、私自身もっと研究を進めていきたいと思いますので、またいろいろとお話を聞かせてください。

では、最後の質問のほうをよろしく願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

**○総務部長（野村 穰）**

それでは3番目の質問、市民と共にウェルビーイングなまちを目指す取組ということで、パブリックコメントの今年度の実績、また来年度以降の予定について説明をさせていただきます。

今年度、策定時にパブリックコメントを実施した計画は、現在実施中のものも含め8本で、そのうち回答を得た数は、下呂市こども計画が71件、下呂市第三次総合計画が68件、第4次下呂市食育推進計画が7件、下呂市国土強靱化地域計画が4件、下呂市地域公共交通計画が2件となっております。

パブリックコメント実施後の主な対応例といたしましては、いただいた意見を参考に、文章表現の変更やレイアウト、図形、グラフの配置の変更などを行ったほか、市ホームページで意見に対する市の考え方や対応などを掲載しているものもございます。

なお、令和7年度に策定する計画では、立地適正化計画と環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定でパブリックコメントを実施する予定でございます。

続いて、2つ目の御質問、パブリックコメントのほか、より広い市民参画を促すために何らかの運用の統一などができないかということについて答弁をさせていただきます。

パブリックコメントの実施要項を通じた運用の統一ということでございますが、実施方法についてはルール化する必要はあるというふうに考えておりまして、対応について研究をしてみたいと思います。

下呂市におけるパブリックコメントですが、計画等の策定に際し、原案に対する市民からの意見公募の手段として実施をしてみいました。しかし、パブリックコメントを実施する対象となる計画、公表の方法など明確なルールはございません。地方自治の本旨の一つは住民自治であり、私たちとしてもその理念を尊重してパブリックコメントなどの事務を進めてきておりますが、住民自治を確実に保障するためにもルール化は必要です。

計画策定に着手する前段階での意見収集について、今年度策定したこども計画や昨年度策定した介護保険事業計画においては、法令の規定に基づき、受益者である保護者や高齢者、関係事業者の方々からアンケートで意見を収集し、計画に反映をさせています。

計画書の概要版は、市民の皆様に計画書の中身を分かりやすくポイントを整理したもので、行政としては計画の周知のためにも作成するとよいのですが、計画によって予算や従事する職員確保の都合により作成されないものがあります。

説明会の開催は、10月から導入される宿泊税については、関係者の皆様に対して幾度か実施し

てまいりました。しかし、それらについても、法律の定めを除き特段のルールはございません。現状ではケース・バイ・ケースで考えておりますが、市民の皆様の意見を正確に反映できる住民自治の実現のため、積極的な情報公開と併せ、ルール化を研究してまいります。

私からは以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

私からは、大項目3番目、ウェルビーイング指標の基礎となるデータの収集について答弁をさせていただきます。

ウェルビーイング指標は、市民の皆様の幸福度や満足度を把握し、よりよいまちづくりを進める上で非常に重要な指標であると認識しております。市民一人一人が日々の生活の中でどのように感じているかを把握し、政策に反映させることで、市民の皆様の生活の質の向上につなげていきたいと考えております。

現在、ウェルビーイング指標は年度ごとに市町村単位で示され、指標を得るためには、市民の皆様に50項目のアンケート調査に御協力をいただく必要があります。現状では、国の全国調査による令和5年度分のデータのみとなっております。

令和7年度から開始される第三次総合計画では、市民の皆様のウェルビーイング向上を重要な目標の一つと位置づけ、計画内容や思いを様々な機会を通じて発信していく予定です。その中でウェルビーイング指標の重要性や指標を分析し、施策に活用するためのルールを確立していく方針についても市民の皆様に説明してまいりたいと考えております。そして、市民メールなどによりウェルビーイング指標に必要なアンケート調査を実施し、最新のウェルビーイング指標を得ることで、第三次総合計画の施策に反映させ、市民の皆様がよりウェルビーイングを感じられるまちづくりを目指してまいりたいと思います。

次に、4点目のウェルビーイングなまちを目指す上で、今の下呂市には何が大切かとの質問に対し答弁をさせていただきます。

市民の皆様に自信と誇りを持っていただけるウェルビーイングなまちを目指すために、以下の3つの視点を大切にしたいと考えております。

まず第1に、私たち下呂市が誇る地域資源と、そこに息づく人々の温かい心の再評価でございます。

下呂温泉をはじめとする豊かな自然の恵み、そして歴史ある文化は、私たちの大切な宝です。地域ブランド調査で岐阜県の市町村で最も高い評価を得たことはそのあかしです。しかし、それ以上に大切なのは、市民の皆様が日々の暮らしの中で感じている下呂市の魅力です。地域の祭りや伝統芸能、受け継がれてきた食文化、そして何よりも温かい人々との触れ合い。これらの魅力を改めて見詰め直し、磨き上げ、市内外に発信していくことで、市民の皆様の郷土愛を育み、自信と誇りを高めていきたいと考えます。

第2に、市民同士のつながりと支え合いを生む多様なコミュニティ形成です。

地域活動への参加はもちろん、趣味や関心を共有するグループ、世代間交流の場、多文化共生の取組など、誰もが自分らしくいられるコミュニティを育んでいくことが重要だと考えております。温かい絆で結ばれたコミュニティは、市民の皆様に安心感と帰属意識をもたらし、ウェルビーイングの向上に大きく貢献するものと考えます。

第3に、市民一人一人が自分の可能性を最大限に発揮できる環境づくりと、未来を切り開く力強いマインドの醸成です。

年齢や性別、国籍に関わらず、誰もが夢に挑戦し、活躍できる社会を目指して、起業や就労支援に加え、生涯学習の機会、文化・芸術活動への支援、ボランティア活動の促進など、多様な支援策を充実させ、市民の皆様が未来への希望を持ち、困難な状況にも立ち向かう力を育むために、共に学び、成長できる機会を提供してまいります。市民の皆様のやってみたいという気持ちを応援し、共に未来を創造していく、そのような力強いマインドを育んでいくことが重要と考えます。

これらの取組を市民の皆様と共に進めることで、誰もが下呂市に住んでいてよかったと心から思えるウェルビーイングなまちを実現できると考えております。

私からは以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

今、いろんな回答をいただきましたが、本当に最後におっしゃっていただいたそのやってみたいというものを応援して、共に未来をみんなでつくっていくと。本当にそういうふうに向かっているならば、ウェルビーイングというのは高まっていくんじゃないかなというふうに改めて感じました。

あと、パブリックコメントに関してですが、第三次総合計画の中で、パブリックコメントだったり審議会での意見を受けて、本当に大きくデザインが変わったというのは議会でも見ながら感じておりますし、そういった形で市民の声が市政に反映をされていくんだみたいなことがやっぱり見えてくると、またこれもいろんな意味でよいかなあというふうに思いますし、そういうPRもどんどんしていただければというふうに思います。

また、先ほどいろいろと説明会とか概要版の作成とかいろんな話がありましたが、どうしてもこれを全部やっていこうと思うと行政側の負担がめっちゃくちゃ増えていくということになるので、そういった中では取捨選択も必要だとは思いますが、一層の市民参画を促すためにも、ぜひできるところから実行していただければというふうに思います。

また、ウェルビーイングに関しては、指標とか数字みたいなことになると、どうしてもそれを追い求めるんだみたいになっていくと、これもまたやっぱりおかしいところがあるかなという

ふうに思っています。平均年収だとか、例えばそういう分かりやすい数字みたいなものはありますが、それだけではやっぱり表せないものをウェルビーイングというものが表していくのかなというふうに思っていますし、ぜひ市民の方に向けたメッセージというところも上手に発信していただければなというふうに思います。

1点、先ほど許可をいただいた資料の持込みというところですが、こちら皆さん御覧になられたかとは思いますが。これは下呂市民の皆さんへ届ける観光ハンドブックということで、下呂市の観光がこんな影響を与えるんだというものを配られていました。こういったものを通じて、改めて市民が観光ってこういう影響があるんだということを知ることができるなというふうに思いましたし、ぜひそういった下呂で暮らす人々が下呂市のよさに気づき、自信と誇りを持ってもらうために、市民向けのメッセージ発信についてもより一層意識を向けて取り組んでいただければというふうに思います。

残り短いので、以上をもって一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（中島達也議員）**

以上で……。

観光商工部長。端的に。

**○観光商工部長（小池雅之）**

先ほど答弁の中で、手数料、経費の部分ですけれども、返礼品の送料を9,300万円と回答いたしましたが、930万円の間違いですので修正させていただきます。重ねて申し訳ございませんでした。

**○議長（中島達也議員）**

そのように御承知おきください。

続いて、13番 今井議員。

**○13番（今井政良議員）**

13番 今井政良です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目6点について質問をさせていただきます。

令和7年3月定例会に提出された新年度予算について、市長の定例記者会見及び定例会初日の市長施政方針で述べられた中で、新規事業として高校生の通学費助成制度の拡充事業、小さな担い手である兼業農家の農機具購入支援事業、定期健診と併せ、带状疱疹ワクチン定期接種化を国の制度と併せ、定期接種対象外の50歳以上の方に市独自の助成金支援で対応する。障がい者の補聴器、人工内耳に必要な電池、充電機、充電器の一部助成支援、地震に伴う火災、漏電、火災予防の観点から感震ブレーカーの設置費用の助成支援、働いてみえる保護者で第2子以降に係る未満児保育料の半額減免支援、保育所等の専用施設での病児保育事業の新設、安心して出産・育児のサポート支援事業と妊婦支援給付金給付支援、下呂病院での分娩が休診となったため、妊娠期の遠方分娩取扱い施設への交通費支援等、下呂市の課題対策支援事業を新年度予算に盛り込んで

いただきありがとうございました。

今までに幾度か一般質問等で提案要望した事項であります。市民に寄り添った予算編成であり、今までにない、市民もきっと喜んでみえることと思っております。詳細については予算委員会で質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入ります。

今回、1項目めとしまして、飛騨酪農農業協同組合の解散に伴う学校給食で親しまれてきました牛乳の対応について、2点伺います。

3月末をもって解散する飛騨酪農農業協同組合から購入していた学校給食で親しまれてきた牛乳ブランドが姿を消すことになります。4月以降の給食対応について伺います。

今まで地元の酪農農家の皆さんにはおいしい牛乳を生産していただき、子供たちも喜んで飲んでいただいております。誠にありがとうございました。また、飼料高騰の中、大変であると思いますが、今まで親しまれてきた学校給食での牛乳ですので、市としても支援する観点から、牛乳の販売先から仕入れていただきたいと思います。

そこで、1点目として、学校給食において牛乳を継続する対応について伺います。

2点目として、継続される場合の仕入先がどこになるのか伺います。

2項目めとして、市としての集落支援員制度の活用について伺います。

集落支援員は、少子高齢化が進む当市の集落活性化のために、集落の現状や課題に対し、住民らの話を促進する業務を担うものであります。高齢者の独居世帯が多い現状を踏まえ、見守りと日常生活で困ってみえる方に寄り添える人材が必要であります。地域のために営業されてみえる業種の皆さんの力を借り、市が一体となって集落支援を行わなければなりません。地元の地域環境、組合員に信頼と触れ合いのある職種の理解を得て、兼任制度の活用をしてはどうでしょうか。

そこで、1点目としまして、兼業制度を生かしたJAや郵便局職員を集落支援員として配置していただく考えについて、2点目、専任制度の活用についての市の考えについて。

3項目めとしまして、新年度の子育て支援策の内容について伺います。

少子化が進む下呂市において、幾つかの支援策をされてきましたが、新年度においても子育て支援策の内容充実が求められます。どのような支援策で少子化対策をされるのか。

そこで1点目として、新年度における子育て支援策の内容について、2点目、少子化対策としての方策について伺います。

以上3項目、一括で答弁をお願いします。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

#### ○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは1項目め、飛騨酪農農業協同組合の解散に伴う学校給食で親しまれてきた牛乳の対応

について2つの御質問、学校給食において牛乳を継続する対応についてと継続される場合の仕入先について、併せて答弁をさせていただきます。

これまで下呂市の学校給食の牛乳については、飛騨酪農農業協同組合より購入しておりましたが、同組合が令和7年3月31日をもって解散するため、同組合による4月以降の牛乳の供給ができなくなります。

岐阜県内の学校給食の牛乳の供給につきましては、岐阜県が入札を実施し、落札した学乳供給事業者が牛乳の製造・販売を行っております。令和7年4月以降の飛騨酪農農業協同組合より購入していた地域への牛乳供給業者の決定連絡はまだ受けておりません。しかし、現在調整中であり、供給については現時点では問題ないという回答を岐阜県学校給食用牛乳協議会より承っております。3月中には配送方法や供給価格について決定していくということになっております。

私から以上でございます。

#### ○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

#### ○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、大項目2番目、市としての集落支援員制度の活用についてということで、まず1つ目、集落支援員兼任制度の活用の考え方についてでございます。

集落支援員は、過疎地域等の集落機能の維持、そして活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを持った方が、集落の巡回や状況の把握、住民の話し合いの促進などを行うことにより、必要とされる取組やその主体となる地域運営組織など、そういった組織等をサポートしていくというものでございます。

下呂市では、令和2年度から配置しております。これまでに4名、現在は金山の菅田地区と東地区それぞれに1名を配置しています。令和7年度は上原地区にも配置を予定しております。

御質問にあります郵便局やJAといった地域に根差した組織、法人などが、その地域と連携し、地域の困り事など諸問題の解決に携わることは、地域の実情を把握していることなどから、集落支援員としての活動に貢献できると、そういうふうにも思われます。ただしですが、そういった組織、法人などが集落支援員となる場合、市との業務委託契約をすることとなります。その費用や業務内容について、よく市と法人等と協議をさせていただき、内容を精査し、集落支援員を委託するかどうかということは検討させていただきたいと思います。

それから、2つ目の専任制度の活用の考え方についてということですが、現在、集落支援員は、旧小学校区または旧町村の区域を基本として、地域運営組織の設置に向けた取組を行うためのサポートとして配置しております。また、その他の地域についても同様に、地域運営組織の設置に向けた取組などがあれば、配置について検討していきたいと考えております。

あわせて人材確保ということですが、集落支援員については、地域の実情に詳しく、集落対策のノウハウ、知見を有した方を市の会計年度職員として採用させていただいておりますが、地域ではなかなかそういった人材、あるいはそういった団体がないというような場合がございます。

すが、地域おこし協力隊といった、こういった制度を活用していくという方法も別に考えられます。まずはそういった事例等、あと地域の要望等ありましたら、各振興事務所等にまず御相談をいただければと思います。

私のほうからは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

私からは、大項目3の1つ目、新年度における子育て支援策の内容について答弁いたします。

新年度の子育て支援に関する新規事業としまして、先ほど議員のほうからも紹介いただきましたけれども、2つほど紹介させていただきます。

病児保育の実施と国の制度を活用した妊婦のための支援給付交付金などの実施について説明させていただきます。

病児保育は、子供が病気の際に、保護者が就労などの事情で自宅での保育が困難な場合に、保育所等の専用施設で病気の子供を一時的に預けることができるようにするもので、これにより保護者も働きながら安心して子育てができる環境を整えていきたいと考えております。

病児保育実施事業所については、下呂市内の北部、中部、南部地域において、それぞれ1か所は開設できるよう、現在調整を図っているところです。

また、令和7年度からの国の事業として予定されている妊婦のための支援給付交付金事業では、妊娠期からの切れ目のない相談支援を行う妊婦等包括相談支援事業と、妊娠期の経済的負担軽減を図るための妊婦のための支援給付金を効果的に組み合わせ、妊婦への総合的な支援を図ることとしております。妊婦のための支援給付金では、妊婦の認定後に5万円、妊娠している子供の数に対し5万円を支給することとしております。

私からは以上です。

**○議長（中島達也議員）**

教育長。

**○教育長（中村好一）**

それでは続きまして、私のほうからは、小・中学校における新年度における子育て支援の内容について話をさせていただきます。

まず、保護者に対する経済的な子育て支援につきましては、今年度の様々な支援策を継続する方向で向かっていきます。

さらに、教育委員会としましては、保護者と共に子供に力をつけるということも大事な子育て支援策と考えています。未来に向かってたくましく生き抜く力をつけるということです。そのためにまず、次年度も学習環境の整備には努めていきます。子供たちが暑い夏も安全で学べるよう、理科室や音楽室など特別教室への空調設備の設置、今年度は南部の中学校で行いましたが、それに続いて北部の中学校に設置していきます。

また、学校給食につきましても、新年度に食器の更新を行い、新しい食器でおいしい給食を食べていただくということも考えております。

さらに、全ての子が輝けるようにということで、特別支援教育の充実や不登校児童・生徒への支援にも努めてまいります。人的支援につきましては今年度と人数は変わりませんが、今年度の実績を基に支援の内容を充実させ、さらに今年度以上の目標に向かっていきたいと考えております。

また、学びの環境づくりとしては、1人1台タブレットの更新を行います。課題解決に向かって追求し続ける授業づくりの中で、さらに活用を考えていきます。また、プレゼン能力も培っていききたいなということを考えています。また、下呂学や家庭における学習や探究学習においても活用推進し、自ら学ぶという姿を求めていきたいと思っています。外国人児童・生徒も増えております。タブレットを活用しながらコミュニケーションが図れ、ダイバーシティとしての研究も継続して行っていくつもりです。

子育て支援策として、子供たちに未来に向かってたくましく生きる力をつけるために、学校や関係機関と共に考えていきたいと考えております。以上です。

**○議長（中島達也議員）**

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

最後に、3つ目の少子化対策としての方策について答弁いたします。

少子化対策を進めていく上では、結婚支援をはじめ妊娠期の不安解消のための相談支援や子育て世帯への経済的支援、子供の居場所づくりなど、様々な方面からの支援が必要であると考えております。それらの支援を計画的に実施していくため、今年度、下呂市こども計画を策定いたしました。

本計画では、市役所内の部署横断的な120を超える施策を取り組む事業として掲げております。これらの事業を計画的に実施していくことが、少子化対策にもつながるものだと考えております。私からは以上です。

〔13番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

13番 今井議員。

**○13番（今井政良議員）**

それでは、再質問させていただきますのでお願いします。

まず最初に、飛騨酪農農業協同組合の解散に伴う学校給食の関係なんですけど、今ほどの答弁はありましたけれども、長年子供も愛し、僕たちも飲んできたんですけど、今も飲んでるんですけど、やはり地元の酪農家の支援をするという、やっぱりそういったことも市として頭に置いていただき、やっぱり県のほうへでもやっぱり今までのように生産者を守る観点からも、そして今まで飲み慣れた牛乳の味をとということもありますので、どうかその辺について再度県のほうへ

要望なりしていただきたいと思います、そういった活動はできるのかできんのか、ちょっとその辺だけお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

今回の件に関しましては、飛騨の酪農ということを本当に大事にしたいんですが、やはり必要な量でいいますと、下呂市、そして高山市、そして飛騨市の一部というそれだけの子供の数を賄っていかねばならないということになります。非常に大変多いものですので、やはりこれにつきましては、もちろん飛騨地区の酪農を大事にしたいということはありますが、全てが賄えるというところで、やはりこれは県にお任せしながら、子供たちとにかく牛乳を与えるということを最優先に考えて行っているという状況でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

一番の問題は、今まで子供たちに供給していただいているこの牛乳というものを、これを4月以降も継続してもらいたいというのが一番の狙いですので、どうか安心して供給していただけるところから仕入れをしていただき、子供たちも飲んでよかったなと、おいしい牛乳だよと言っていただけるようなところから仕入れていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、2点目の集落支援員について説明を受けました。

以前まではこういった農協さんとか郵便局さん、そういったところへ委託するというのはなかなかできなかったんですけど、今総務省では新たに地元に密着してみえる農協、そして郵便局、特に過疎地域ほど郵便局さんは存在してみえます。やっぱり地域の、特に日常、平日業務をやってみえるということで、若い人たちは仕事にまちのほうへ出ていく、家には不在、しかし、郵便局なり農協というのはやっぱり平日営業をやってみえるので、そういった地域の困ってみえることやとか地域のお年寄りさんのお話を聞いたりとか、そういったこともできるということと、兼任については手続がありますけれども、年間40万来ますね。過疎地域の郵便局等の話なんですけど、やはり年間40万利益を上げようと思ったら、なかなか生めない。そういう地域もあるわけです。上手にやればお互いにうまくいくのではないかなと。

郵便局でありますと、毎日地域を一応巡回してみえます。見守りをできるというそういう特権もありますので、そういう田舎の地域でも毎日来てくれる郵便局の配達員さん、農協でいいますと配達やとか外務員とか、そういった人たちが定期的に大体回ってきてくれる。やっぱりそういった人たちも使えば、新たな人材でなくても相互のいいところを生かせるんじゃないかなと思う

んですけど、その辺について再度お願いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

議員おっしゃられるとおり、特に郵便局さんなんかは小さい集落に密着した形で営業をしてみえると思います。私も思いますに、そういった組織に協力していただくというのは大変ありがたいというように思います。ましてや特別交付税の措置が40万円ありますので、そういったものを活用してそういった組織を使えるというのはいいことだと思います。

ただ、あとは地域としての要望ですね。地域としてこういう困り事があるから、郵便局と一緒に活動したいと。そういったことを申し出ていただくのがまずは私どもとして前提となってきますので、そういったお話をいただければ、一緒になって検討はさせていただきたいと思います。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

これは今の例を言いました郵便局、JAについては、新たな受託先というようなことで提案させていただいたんですけど、集落支援員ですので、やっぱり細かな小さな集落という観点からいかないと、例えば竹原でいいますと、乗政、宮地、野尻、御厩野区という大きな単位であります。例えば集落という、乗政でも三ツ石一ついいますと35軒の集落、やっぱりその過疎である集落が困ってみえると思うんですね、いろんな。やっぱりその辺を解決していくという方向の下で支援員をつくっていかないと、まちの中で支援員をつくっても、絶対その本来求めている地域で求められんのではないかなと思うんですけど、この集落支援員の募集、そういったものは下呂市内の各自治会に平等に話が行っているんですか。その辺だけ教えてください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

今、集落支援員というお話でいいますと、私どもからは現状、地域運営組織、地域の困り事で組織が小さくて困っているよというところで、組織をもう少しエリアを広げて地域運営組織をつくるというところについては集落支援員を置きますよというお話は申し上げております。ただ、集落支援員を置くことについては、地域運営組織をつくらないかとか、そういう条件は特にはございませんので、実際は地域から要望をいただいて、その内容とかを精査して、お互いに意見を出し合って、置くかどうかということは決めていくことになると思います。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

せっかくこういった国から40万を上限にですけれども、やはりこの下呂市全体の自治会のそれぞれの自治会の会合、役員会等あると思うんですね。やっぱりそういったところでこういった支援がありますよと、やっぱり平等に皆さんに、支援がありますので活用したいところはとやっぱり投げかけないと、要望がなかったら全然知らないでは、これは本当でないんでないかなと。

やっぱり地域振興というのはやっぱり地域を守るための振興ですので、こういった市が独自で支援する事業ではない、基本的にお金のことは総務省から来ますので、内容を指導してやればこれはきっといい事業だと思いますので、ぜひ下呂市全体で取り組んでいただけるような活動をしていただきたいと思います。市長はその辺についてもしお考えがありましたらお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

令和2年からこの集落支援員の制度をやって、どちらかというと今までは手挙げ方式、うちでぜひともやりたいというように対してうちは支援していて、上原とか中原とかああいうところでやらせていただいたと思います。

全市にはそういう話は行っていると思うんですが、議員のおっしゃるとおり、全体的な話としてやっぱり手挙げでは、手挙げにしてもやっぱり情報だけは全市に知れ渡るようにお話はしていないといけないかなというふうには思っています。

その中でその地域運営組織、今例えば菅田とか東のほうでそういう動きもあるようなんですが、地域運営組織をつくる時の中核的な立場になっていただこうということで、今取り組むような話も地域振興部のほうからは聞いておりますし、そのように進んでおるんだと思いますが、一方では議員のおっしゃるように、いろんな形で、これ中津川だと十何人ぐらい、かなりこの集落支援制度を活用しているということもございますので、今おっしゃるような郵便局の方々とかJAの方々というのは、組織としては包括連携協定を結んでいますので、いろいろな地域のことで中核的なお役目は担っていただけたと思いますので、今議員のおっしゃるような話もちょうともう一度総合的に判断して、いろんな形で使えるようなそんな制度設計も考えていきたいというふうには思っております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

市長、建設的な意見をありがとうございました。

やはりこれ手挙げ方式でなしに、そういったせっかく地域振興部という部署がありますので、下呂市全体の自治会においてやはりこういった説明をして、そしてこういった形なら対応できま

すよとか、やっぱり郵便局さんと農協さんも提携を結んでみえますので、話はある程度は行っておくと思うんですね。さっき言いましたように、過疎の郵便局では年間40万の利益を上げるにはこれはいい制度やと、地元へちょうど行きますので、地元の人とももう心安いし、やっぱり頼るところも郵便局の例えば配達員さんに地元の人には頼らなきゃならないと。若い人はいない。やっぱりそういうことを想定した形の中で、この集落支援員が本来僕はこの支援員という目的に合うんでないかなと思いますので、その辺について再度検討をしていただいて、今すぐやれとは言いませんけど、平等な立場の中でやっぱり自治会に話だけは持っていつてもらい、郵便局や農協さんにもこういった制度が新たにできたのでどうですかとかお願いできませんかとかいろんな相談はできると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと5分ありますので、あと5分だけ。

3番目、新年度の子育て支援策の内容についてありがとうございました。

この問題については、ずうっと毎回やってきました。今回の令和7年度の、先ほど言いましたけど予算にも大きく反映していただきまして、多分市民の皆さんも喜んでいてくれるんでないかなと期待しております。予算の金額とか細かい内容についてはまだ分かりませんので、また予算委員会で質問はさせていただきますけれども、僕の思ったのは、今ここ2年ほど、山内市長もこの子育て、少子化問題に対してもしっかりと取り組んでいただいている。その姿に対しては本当にありがとうございました。そのためにも、ここへ来てみえる各部署の部長さん、本当に今回令和7年度の予算についてはありがとうございました。

その中で、この子育ての中で、先ほど不登校支援という教育長のほうから話がありました。今、全国的にも言えるんですけど、この不登校、学校へ来れない、朝から来れない、昼から行く人もおったり昼前で帰る子もおるかもしれません。その辺について学校の対応、子育てする中でどのような対応をされて、例えばこういうものは、こういった児童に対してはこういった対応をやることによって来られるようになったとか、そういった事例がもしあればちょっと聞かせてください。

#### ○議長（中島達也議員）

教育長。

#### ○教育長（中村好一）

不登校対策と学校ですけれども、今年度校内に教育支援センターというものを設けました。もちろん中学校ですけれども、そこで行っていたことが実は大きな成果を上げています。中学校は、人数でいうと約10人ぐらい少なくなっています。不登校が少なくなったというよりも、子供たちが居場所ができた、あるいは人とつながることができたということです。

やはり子供たちの不登校の状況というのは様々あります。この子への対応がこちらの子に合うかといったら、それはなかなか合いません。ただ、その子たちも全て興味や関心はあります。だから、その教育支援センターの中では、その子たちの興味関心があるものを自分で計画して行うというようなことをやりました。そしてまた、そのことを今までは教員あるいは関係者だけが行

っていましたが、いろいろな方につなげるという方向を取りました。例えばお菓子作りの人、あるいはパソコンが堪能な人、その人につなげたことで居場所づくりとつながりづくりができて、少し子供たちが学校に向かったり、あるいは社会性を育成するというような方向が出てきたということがあります。

一応、一つの例としてお話しさせていただきました。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

あと3分やります。

ありがとうございました。

何とか中学校、中学生3年間ですけれども、子供にとっては成長期でもありますし、本当に一番の思い出の年代であります。子供たちが勉強ばかりでなしに、地域の人と密着して楽しい、この中学校に通ったおかげで楽しかったなと同級生同士喜べる、その3年間であってほしいと思います。

それから、ちょっと先ほど外国人の児童・生徒の関係でちょっと教育長が言われたので、ちょっと1点だけ聞きたいので、時間が2分しかありませんけどお願いします。

今、下呂市においても外国人の児童・生徒が非常に多くなってきております。やっぱりその辺についてどのような、前聞いたときはそう問題ないと言われたんですけど、日常問題がないのか、その辺だけ確認をお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

今年度19人の児童・生徒が下呂市の中におります。問題がないというより、やはり言葉が通じませんので、下呂小学校にまず設けさせていただいたのは、適応支援学級を設けさせてもらい、そこに人をつけ、外国人の子たちと日本の子たちが交流できるような仕組み、そして外国人児童・生徒も日本に慣れるような仕組み、それをつくって、これからほかにも出てきたところにそのノウハウを広めていきたいと考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

12日から21日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月24日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月11日

議 長                      中   島   達   也

署名議員   7 番           鷺   見   昌   己

署名議員   8 番           田   口   琢   弥